

# 議会だより

【発行】永平寺町議会

【編集】議会だより特別委員会

## 3月定例議会



永平寺町立図書館永平寺館開館式典

### もくじ

3月定例議会より

2

一般質問

13~28

予算案審議

3~10

1ch行政チャンネル週間番組表

29

各委員会報告

11~12

活動報告  
編集後記

30

# 平成21年 第1回 3月定例議会報告

議長 坂本 伊三栄

平成21年第1回永平寺町議会定例会は、3月2日から同月23日までの22日間開催されました。  
 審議された内容は、次のとおりです。  
 尚、固定資産評価審査委員会委員に3人が選任同意され、教育委員会委員に1人が任命同意されました。

## 第1回定例議会議案

平成20年度町一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認	承認	平成21年度町土地開発事業特別会計予算	可決
平成20年度町一般会計補正予算(第6号)の専決処分の承認	承認	平成21年度町上水道事業会計予算	可決
平成20年度町一般会計補正予算	可決	町行政組織条例の一部を改正する条例の制定	可決
平成20年度町国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決
平成20年度町介護保険特別会計補正予算	可決	町手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定	可決
平成20年度町簡易水道事業特別会計補正予算	可決	町まちづくり基金条例の制定	可決
平成20年度町下水道事業特別会計補正予算	可決	町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定	可決
平成20年度町農業集落排水事業特別会計補正予算	可決	町公民館条例の一部を改正する条例の制定	可決
平成21年度町一般会計予算	可決	町立図書館条例の一部を改正する条例の制定	可決
平成21年度町国民健康保険事業特別会計予算	可決	町民体育館使用条例を廃止する条例の制定	可決
平成21年度町後期高齢者医療特別会計予算	可決	町介護保険条例の一部を改正する条例の制定	可決
平成21年度町老人保健事業特別会計予算	可決	町道の認定	認定
平成21年度町介護保険特別会計予算	可決	町固定資産評価審査委員会委員の選任同意	同意
平成21年度町簡易水道事業特別会計予算	可決	町教育委員会委員の任命同意	同意
平成21年度町下水道事業特別会計予算	可決	志比小学校普通教棟耐震補強工事の請負契約締結	可決
平成21年度町農業集落排水事業特別会計予算	可決	町議会会議規則の一部を改正する規則の制定	可決

## 予算特別委員会報告

委員長 竹澤 一敏

3月2日に開催されました定例会議に平成20年度補正予算および平成21年度当初予算が上程されました。3月11、12、13日の3日間、集中審議を行いました。新たな新規事業は別表の35事業です。

議会としては最小の経費で最大の効果を基本として町民の立場になって行政に積極的な進言をしていきます。



イベント会場

### ★平成21年度当初予算

単位:千円

	本年度当初予算	増 減
一般会計	8,078,600	48,000
特別会計	4,588,769	29,101
国民健康保険事業	1,678,556	132,556
後期高齢者医療	180,213	△14,470
老人保健事業	617	△266,391
介護保険	1,432,674	△21,897
簡易水道事業	405,796	224,724
下水道事業	683,325	8,855
農業集落排水事業	205,010	15,875
土地開発事業	2,578	△50,151
企業会計 上水道事業	288,767	△108,320
合 計	12,956,136	△31,219

### ★平成21年度一般会計当初予算における主な事業★

(単位:千円)

総務費	土木費
地方消費者行政活性化事業 2,520	土木CADシステム購入 1,365
京福バス待合所設置工事 857	町道五領42号線交差点改良工事負担金 7,178
観音町駅前駐車場整備工事 1,710	土砂災害ハザードマップ作成 1,023
まちづくり交付金事業 32,430	樋爪歩道橋塗装工事 2,755
地区コミュニティ会館整備支援事業 4,878	松岡公園費用対効果分析業務委託 1,946
期日前投票システム改修委託 2,625	諏訪間団地駐車場整備工事 6,236
民生費	消防費
園児の手作りクッキング事業 603	小型動力ポンプ整備事業 1,600
すみずみ子育てサポート事業 431	耐震性貯水槽整備事業 21,104
キッズデザイン事業 9,391	教育費
衛生費	小中学校新学習指導要領教材整備 2,575
「子どもに夢を」九頭竜のぼり事業 1,997	及び小中学校理科教育施設整備事業 182,147
農林水産業費	松岡小学校屋内運動場整備事業 1,500
ふるさとの味再発見事業 1,220	学校ボランティア活動促進事業 30,000
レンゲ米(有機)学校給食推進事業 1,729	永平寺中学校グラウンド暗渠整備工事 625
意欲ある園芸集団支援事業 2,753	町民ラジオ体操の日事業 1,268
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 32,569	家庭教育支援基盤形成事業 500
全国植樹祭関連事業 1,738	永平寺町若者創造提言事業 190
商工費	生涯学習推進事業 200
新イベント実行委員会助成 7,000	松岡公民館30周年記念事業補助金 1,405
	中島河川公園マレットゴルフ用品購入 598
	健康・体力づくり推進事業

# 予算案審議

## 平成二十年度 町一般会計補正予算

### 定額給付金について 集中審議

**問** 定額給付金の口座振り込みというのは、疑問だ。振り込むと貯金してしまったり、使わない人が結構多い。使ってこそ効果があるのだが、商工会のプレミアム付きの商品券も、半年間で必ず使ってもらう必要がある。

**答** 実際には買い物券を買っていただけると、案内も同封しています。

口座振り込みにしたのは、事務費にもよります。現金支給では別に職員への配置や警察への要請も必要となります。

**問** 定額給付金はいつとき、増税は一生ですから評価はしていません。

以前の説明によると、役場の窓口では受け付けないということだが、いつ変わったのか。

**答** 受け付けというのではなく、持ってこられた申請書を受け取るという事で理解してください。

**問** 身分証書、特に保険証や通帳の口座番号をコンビニ等でコピーし、



添付し申請しろとは、かなりの頻度で危険。役場の窓口に来てコピーして下さいと、積極的に呼びかけるべきだ。

申請は、他の例では支所や旧村単位の公民館等に向いて受け付けをすることもしているが、本町では考えていないのか。

**答** 坂井市やあわら市は支所の窓口で受け付けをしています。申請書の本人確認を窓口の端末、電算で確認するための電算処理も必要となり経費もかさみますので、振込みと返信での申請としました。役場でのコピー代は公平に十円いただくこととしました。

**問** 申請できない人、自分ではそういう書類を出しきれない人、一人暮

らして一定期間どこかに身を寄せている人等、住民票に反映されていない人への対応は。

**答** 一人暮らしとか申請できない人については、名簿で四月中旬くらいに確認し、役場の方から出向くなどの対応を考えています。

**問** 今、振り込み詐欺の横行、それも新手が続々出てきていることから、申請に来れない人へは、全地区にまんべんに町職員もいることから、顔見知りの職員が出向くなどしてはどうか。

**答** 役場に窓口を設け、対応を考えています。とりあえずは一カ月ほどの間がピークになると思います。その後、申請のない世帯は名簿でつかめますので、庁内で検討し、呼びかけを考えていきます。

**問** 給付金にかかる役場の一番の使命は、いかに安全にすべての住民に届けるかだ。すでに他市では市職員を名乗って訪問したという事件もある。

給付金が火種となって家庭でもめるようなことがあってはならぬが、同居のようで二世帯とか、別居状態離婚の手前などあり、世帯主でない方からの申請などへの対応は。

**答** 基本的には口座振替、世帯主で振込ます。家庭の中でどうしても別な口座を要するというのであれば、お話しをお聞き、配慮して進めます。

しかし、できるならば一つの口座への振替をお願いしているところです。とにかく、約二万人、すべてに行き渡る方法をとっていきたいと思っています。

**問** 郵政民営化後、今の局のシステムでは、書留で不在通知した場合、その郵便物はすべて福井市の南局へ返ることになっている。その辺、便宜的に松岡、山王、志比局へ留め置くようにしてあるのか。不在時の不在通知を持って、例えば松岡の郵便局に来て郵便物はないのだが。

**答** この件は、郵便局や本部の方と何べんも打ち合わせを行い、実施しているところで、若干の遅れはあるかもしれませんが、すべて届くようになっていきます。

## 平成二十年度 一般会計補正予算

**問** ふるさと納税につき、県經由の納税が十件、町へ直接納入が三件、どのようなところから来ているのか。

**答** すべて県外からの寄付で、東京、京都、大阪などの県人会の人からなどです。本町は市町指定で入ってきたのは約五十五万円で、他市町もいろいろです。

**問** 永平寺町まちづくり基金、町長は具体的な使い道は考えているのか。想定されるものは。

**答** この基金には、ふるさと納税分や、廃止公用車の売却代金、清流地区土地の売却代金、それに合併前であった基金の残金合計約九千万円で、貴重な財源でもあるので、使途についても十分検討していきたいと思っています。

**問** 国の合併補助金、一千万円が減額されている。五年で総額三億円ということだった。まだ五千万円以上残るが、補助期間が延びたのか、総額に変わりはないのか。

**答** 当初は三年、それから五年に、その後十年で三億円ということです。

**問** 普通交付税、十月の県のホームページでは、各自治体への最終総額が載っているが、本町では十二月の専決、一月、二月の専決、三月補正と小刻みに計上している。その理由は。

**答** 最終確定額は、三十億六千八百九十四万四千円です。国の一次、二次補正予算としてきており、十月以降の事業に充てるということ。内容が非常に広範囲にわたっており、国から県へ、さらに町から各課の事業へと時間的な差も生じます。

**問** 国の補正予算で示された、地域活性化・生活対策臨時交付金、これ

で町は学校の耐震工事や図書館の移設工事等に使われるが、これら事業の地域経済における役割は考えて予算化されているのか。地域に事業費としてお金が落ちる内容を考えているのか。

**答** 直接町内に落ちるであろう事業としては、わがまち子育て応援手当に約三千三百万円、わがまちにここにご買物支援事業に九百七十六万円を計上しています。

安全・安心な学校づくり交付金や前出の交付金が大きな比重を占めており、どのような事業に取り組みかを十分に考えた結果です。

**問** 清流地区内の公有地売却があるが、残りの土地はあるのか。それらの土地は公共施設の借地の代替え地として確保したものもあつたはずだが。

**答** 清流地区には、他にまだ町有地はあります。二十一年度にも二区画の売却を予定しています。今後は、公共用地としての活用など、今後の計画に沿うように売却が適当かどうかも考慮し進めていきたいと思えます。

**問** 衛生費の減額は、プラごみの分別による減なのか。原因は。

**答** 広域圏の清掃センター運営費の減額です。委託料の減は、一般ごみの収集運搬業者との契約の差金です。

**問** 介護保険の見直しの中で示された介護従事者処遇改善特別交付金の基金積み立て、具体的にはどのような使われるのか。

**答** 介護従事者の処遇を図るために介護従事者の報酬を三%アップする。その介護保険料が急激に上昇することとを抑制するために使われます。

**問** ガン検診の無料化で、受診者増の見込みが示されているが、合計でどれくらいの方が受診されるのか。また、国保加入者の受診はどれだけになるのか。

**答** 検診は、四十歳から六十九歳までが対象で、三千二十三名が検診を受け、前年より千五百五十二名増です。なお、国保加入者については調べてみます。

**問** わがまち子育て応援手当、良いことではあるが三千万円以上の金でもある。こういう金があつたら恒常的な支給は考えられないか。一時金というのは、支給に不公平も生ずる。子育てというのなら、一教育に金のかかる高校や大学生のいる家族への支援など考えるべきだ。

**答** 子育て応援特別手当は国が、三歳から五歳までの第二子以降に支給します。それ以外の子には支給されないことから、全家庭に出すことを考え、このようにしました。

**問** 木造耐震化改修促進事業、町の耐震化促進化計画では、二十七年までに九割を目指そうとなっているが、実際は助成予算も消化されないのは寂しい。町はどう考えているのか。

**答** 当初五戸、三百万円を計上しましたが、二戸分申し込みがなく、減額しました。木造耐震診断への補助は、二十二戸分、毎年補助しているところでは。

**問** 集落センターの耐震診断と耐震補強への補助を進めるために利用してはどうか。

**答** 集落センター等の耐震診断や補強工事も補助事業があります。町も今回、補助要綱等の改正の中で、耐震関係を含むように改正しています。区から申請があれば対応させていただきます。



本庁窓口



松岡駅

だきます。

**問** 地方道路整備交付金の減額により、町道の事業が予定より遅れているものがあるのか。

**答** 国の補助の額によって道路改良工事は進めています。特定財源の減額によるものですから、目標を持ち国に要望していきます。

**問** 有害鳥獣駆除額の増の原因と、捕獲されているイノシシ等の数はどのようになっているのか。

**答** 有害駆除は、毎年四月から十一月ごろまで駆除隊員等に依頼して行っています。現在、オリは三十八基、イノシシの捕獲は平成二十年度は百二十九頭、年々数が増えています。他の有害鳥獣の駆除も行っています。

これに伴う隊員出動の増によるものです。

**問** えちぜん鉄道の負担及び交付金の減があるが、えち鉄の利用の状況や、経営の状況もこんな時に議会に示してもらいたい。かなりの金額が減っているが。

**答** 乗客数は乗る運動の成果もあって、今年度約三百二十万人を見込めるようになっていきます。当初、赤字見込みを二億円余としていましたが、一億八千万円ほどに縮小することから、本町分は約六百五十万円の減額となりました。

**問** わがまちにここに買い物物支援事業は当初、商工会の理事会で事業主体は町でと進めていたが、どうして商工会が事業主体となっているのか。また、事業実施への町からの指導はどういった形でされているのか。実施に条件をつけるのなら町が事業主体となるべきではないか。

**答** 当初は町が事業主体という話もあったのですが、あくまでも商工会が事業主体と申し上げてきました。十二月の質問の中でも商工会から申し出があれば補助をすると答弁もしています。

また、町はあくまで補助をしていることから、消費者の利便性も考え、商工会員だけでなく、登録事業者としました。

**問** 買い物期間が六月までの三ヶ月間というのは短かすぎないのか。

**答** 商品券は金券です。六ヶ月以上の有効期限となると、法の規制もあり、残金の二分の一を供託する必要が生じますので、三ヶ月としました。また、景気の浮揚策という面もあります。

**問** 町が学校の耐震補強工事を一気に進めるのは良いが、工事の内容も議会に示してもらいたい。それに発注は一千万円以上でもあり、一般競争入札で行うのか。その際、最低制限価格を設け、町として工事内容に責任の持てる数値を示すべきではないのか。

**答** 志比小の耐震工事は、一億五千万円で、校舎の改修や塗装関係等も入っていますし、志比北小では体育館の床の工事も入っています。尚、低入札への対応として、低入札調査基準価格を設定してあります。

**問** 今後、耐震工事等が続くが、合併時の公約でもあり、これら工事を検証できる能力を持つ専門的な職員を採用すべきではないのか。

**答** 現在、監理課は入札を含め工事の検査等も行っています。どこまで専門性が発揮されているのか、課題もあるかと思いますが、職員としては精いっぱいやっているところだと思います。

**問** 図書館永平寺館の移転工事は、すでにとって終わっているのではないのか。町は四月五日開館と言っているが、一日も早く開館すべきではないのか。少なくとも春休みまでには開館するべきだ。

**答** 移転工事は終わっていますが、図書館システムの整備を今やっております。それが済むまで開館は無理です。手間取っており、毎日それにつききりでやっているという現状です。

**問** 吉野コミュニティー消防センターの集落排水（下水道）の接続を中止したのはなぜか。

**答** 築後十年あまり経過しています。当初下水への接続計画したものの、本管がセンター前の県道に入っていないことから工事を見合わせました。

**問** 消防車の更新を計画しているが、消防車の耐用年数への考えと、今後、消防の広域化の話があるが、広域化になれば他地区のポンプ車を借りても良いのではないのか。

**答** 消防車等の耐用年数は、常備消防が使う車両等では十五年から二十年。消防団車両等では二十年から二十五年としていきます。今回、水槽付きのポンプ車四千六百万円、臨時交付金を受け整備予定です。更新予定の車両は、十六年経過しています。広域化との絡みでは、原則として現在の消防本部に設置されている車

現在の消防本部に設置されている車

両等が他の消防本部に行くことは考えていません。

## 平成二十一年度 一般会計予算

**問** 行政の事務事業が多様化している中、議会の調査能力の強化は大きな課題。その向上策として議会事務局の強化、増員は考えていないのか。

**答** 現状を把握しながら今後とも議場の中の体制はしっかりと取りたいと思います。

**問** 地方消費者行政の充実として、町の取り組み内容は、主に食関係となっている。国が地方に求めている消費者行政の強化は、多重債務などの相談にも乗れるようにと提起している。応え得る体制の強化はされているのか。

**答** 今年度、国から財源もくることが拡大して進めることとしており、二十一年度は食の安全等に力を入れる予定。他で犯罪被害者や消費者行政に関する相談、啓発事業にも力を入れる予定です。

**問** 職員の研修予算は昨年より若干増えているが、中央や地方の設けられた研修が多く、各種計画づくりの業者委託料を浮かせた分を有効に活用し、職員に生きた実態を見、聞いてくる研修をもっと取り入れるべき

**だ。**  
**答** 職員研修は、従来から研修所等への派遣を中心に実施していますが、先進地の視察等にも十分行けるように旅費等にも配慮しているところです。

**問** 希望の永平寺創造委員会、今年はどうなことを重点に話を進めていく計画なのか。

**答** 二ヶ月に一回ずつ委員会を開催しており、その都度、委員からの提案を話し合い、行政に提案をいただいています。

**問** コミュニティバスの路線、一部変更があったはずですが、土・日の運行や、医者や買い物へは不便だという声がある。四月以降、アンケイトも含め情報を集め、考え直すことはあるのか。周辺地域では、バスより乗り合いタクシーの運行要望により実施するのが効果的ではないのか。

**答** 地域や利用者からさまざまな要望をいただいています。新年度に向け、近いうちに町公共交通会議を開き、要望すべて示し協議することを予定しています。

**問** わが町夢プラン事業、それらで取り組まれた事例の公表などはないのか。

**答** これまで七件の実施がありました。伝統文化の継承、清掃や環境活

動などありましたが、まとめた形で公表はありませんでしたので考えてみます。

**問** 交通指導員、松岡、永平寺地区には定数いるのかもしれないが、上志比地区では相当少ないと聞いている。学童関係やイベントの時など支障はないのか。

**答** 二十年度中に三名増員しています。現在は区長にも依頼して確保に努めているところです。出勤要請も多く、それを地域の中で分担し、出勤を願っています。地域により活動内容も異なっており、さらに人員の確保を予定しています。

**問** 二十一年度松岡小学校屋内運動場整備事業は、債務負担行為として約五億九千万円計上されているが、予算運用上としては継続費の設定の方が良いのではないのか。

**答** 経費の額が確定している場合は、年割額を定め継続費として計上ができます。そうでない場合は、大枠の額で示す方法として債務負担行為とする上で翌年度以降を大枠で計上した方が良くであろうという手法で、どちらで計上してもいいという考えです。

**問** 合併特例債約一億七千万円の対象事業、それぞれ事業ごとに幾らかを示していただきたい。

**答** 五領四十二号線の改良事業に二千三百万円、松岡小学校の屋内運動場改築に一億円、永平寺中学校グラウンド改修工事に二千万円、上志比小学校体育館の耐震工事に二千四百万円となっています。

**問** 法人税の減額が思ったより少ない。景気低迷による影響も出てくると思うが、町が発注する大きな工事を請け負う際は、町内に事業所を置くように求め、法人税収入を見込んではどうか。

**答** 中部縦貫道絡みで事業所を置いている業者もあります。本年度も上志比地区には何業者間の事務所も置かれており、法人税割も計上しています。



上志比体育館

**問** 税の滞納対策へ特別の体制をとり対応しているが、その内容が具体的に伝わっていない。また、町民税の滞納者に対し、県から徴収委員が行くなどという話もあるが、自らの自治体の徴収は自らすべきもの。以前、自分の自治体内はやりたくない、他の自治体と協議会をつくり、滞納徴収をやったことは不評だった例があるが。

**答** 滞納対策では、徴収に全力を挙げているところです。職員が夜間徴収に向き、お願いしています。しかし、それでも会えなかつたり納税相談を訴えても出向いてもらえない場合には、滞納整理として差し押さえ等も行っています。

今年度は県の組織の中に滞納整理機構を設け、徴収に当たることが決まっています。本町では二十二年度から実施の予定です。

**問** 標準宅地の修正業務が行われるというが、固定資産評価で時価の下落調査というのは今までなかった、それほどひどいのか。また、いつから税に反映されるのか。

**答** 土地の評価は三年に一度ですが、下落が相当あれば、時点修正を簡易な方法で実施し、下がっていれば翌年の土地評価に反映できる制度となっています。

**問** 消防では、本町の現在の本署分署体制が論議になっているが、消防

長としてはどのようにすべきだと考えているのか。

**答** 一極集中型の効率性か、現在の三署体制で現場到達時間や救急の到達時間が全国平均より約二分早いというような現在、個人的には現在の体制を維持しつつ、広域化の協議に入っていきたいと思っています。

**問** 今の分署の体制では、消防の救急業務は配置の人数上、全署での対応にも支障があると聞いている。この際、一分署の人員を他の所に配置した方が効率的ではないのか。

**答** 現在の配置は、永平寺分署が六名、上志比が九名、本署に二十四名となっています。救急車には三名乗車しなければなりません、消防ポンプ車へは五人となっています。今後、



消防本部

広域消防化の中で消防職員の再配置、消防団の人員強化等々、大いに研究、検討、協議が必要です。

**問** 住宅用太陽光発電設備の助成はオール電化とセットなのか。

**答** オール電化の条件はありません。太陽光発電施設単独でも補助の対象となります。

**問** 企業に対する太陽光発電の設置助成は考えていないのか。

**答** 将来的に公共施設とかの事業所に対する補助は出てくる可能性があるかなと見えています。

**問** 廃棄物収集運搬の委託料や広域圏の負担金が減っているが、一般的にゴミが減っているのか。その原因の分析は。

**答** 可燃ゴミ、生ごみ家庭の燃えるゴミが実際に減少しています。環境問題に対する意識が高まっていると分析しています。

**問** 環境フォーラムの内容は。

**答** 環境活動をしている団体の事例発表、パネル展、講演、アンケート収集からです。

**問** 住宅地の真ん中で産業廃棄物の処理をしているという苦情があります。どういった監視体制になっているのか。

**答** 産業廃棄物は、認可された処理場へ持ち込んで処理するというのが基本です。どこでもできません。不法投棄の監視体制はございます。巡回パトロールも実施しています。

**問** 普通の住宅の座敷の目の前で、産業廃棄物の解体、処理をやっている状態がある。業者がうるさいので泣き寝入りしているのが実態です。住民の相談に対応していただきたい。

**答** 産業廃棄物は、一時仮置きする場合でも認可が必要です。詳しいお話を聞かせていただいで指導進めます。

**問** 「子供に夢を」鯉のぼりは松岡地区でやるということだが、将来的に好評の場合、永平寺地区、上志比地区にも実施するのか。太陽光発電は、本当にいいものかどうか、実態はどうか。本当にいいのなら、小学校の体育館新築の際に実施してもいいのではないかと。

**答** 鯉のぼりは今後検討しますが、今のところは一ヶ所ということですが、太陽光発電の効果については、詳細はわかりません。調査させていただきます。松小の体育館にという検討はしましたが、いろいろと条件が悪いということ、今後の検討課題とさせていただきます。

**問** 放課後子どもクラブ応援に関して、空き教室を利用する話はどうな

っているのか。三年生以上にも対応したらどうか。

答 松小体育館完成を目途に検討しています。松小の方にも理解を得ています。今のところは三年生までをお預かりするということです。御陵や志比南についても非常に厳しい状況です。

問 子育てコーディネーター事業委託料の所に緊急雇用創出事業とあるが、目的とか効果は。

答 シルバー人材センターに委託をし、今までの保育サービスでカバーしきれないサービスを想定しています。

問 「確かな学力」の向上事業、学校元気創造事業について具体的な例を示してください。

答 「確かな学力」は校長の裁量権を大分認め、学校独自でいろいろ考えて学力を向上してもらおうということです。学校元気創造事業も、各学校、色々特色を出してもらおう、いろいろ創意工夫をして元気を出してもらおうということでも予算化しました。

問 文化振興芸術事業の件ですが、収入はチケット代百万円、支出は四百万円ですが、文化活動団体を巻き込んだ事業の展開を今後したらどうですか。

答 先進地を見学させて検討させていただきます。



中部縦貫自動車道 永平寺大野道路  
上志比IC～勝山IC間 3月28日開通!!

問 松岡の山車を、統合された祭でどういうふうにし出すのか。

答 現在、話し合いをしています。まだ決まっています。

問 家庭教育支援基盤形成事業についてお聞かせ願います。

答 二十年度九月から実施しています。二十年度は松小校区中心でしたが、二十一年度については、町内全域を対象です。家庭教育支援委員五名でいろいろ出向いて頑張っています。

問 親が離職され、就学援助を受ける資格が生じる状況の把握はされているのか。

答 大変、心配していて、担任から困っている保護者を調べていますが、今のところ実態がつかめていません。就学援助は二百九十三万円予算化しています。

問 史跡等購入の予算が出ていますが、高過ぎはしないか。測量の委託料も一千三百万円です。もっと簡便な方法はないのか。

答 土地鑑定の結果ということ、妥当な価格ではないかと思っっています。測量も買う面積は一万平米足らずですが、測量対象は全体で、何十倍もの面積になっている関係で高額になっています。

問 サンサンホールの文化振興芸術事業費が五百万円ありますが、文化芸術がお笑いではやはり寂しい。町民の批判が強いです。安直なお笑いが本物の文化とは思えません。

答 文化振興事業は、お笑いだけでなくに親子が楽しめるコンサートや、歌謡コンサートもやりました。三つとも大好評でした。

問 情報推進経費、広域圏やこしの国の負担金の増はなぜか。

答 二十三年の次期システム導入の計画のため、こしの国も工事起債の償還の増による。

問 観光物産協会の委託で地域資源活用、観光情報発信の各内容は。

答 内容はPR宣伝活動、誘客イベント、観光物産の発掘、パンフレット作成、ホームページ管理費、福井東口の案内板等々です。

問 商工振興の貸付金の状況は。また、貸し渋りや貸しはがしなどはないか。

答 全体で三十二件、二億二百三十万円の融資をしている。貸し渋り、貸しはがしは今のところはないと思っっている。今後とも監視は続ける。

問 えちぜん鉄道の利用推進負担金や高架工事負担金について説明してほしい。

答 推進の負担金は三千二百四十万円据え置きで利用客は年々増えている。高架の負担金は現在確定していない。

問 イベントに対する補助で内容について説明願いたい。

答 従来三つのイベントを発展的に解消し、八月二十三日、永平寺河川公園で燈籠流しをベースに他地区のメニューを盛り込んで開催する方向。

問 観光立町の考え方や観光に対する考えは。

答 観光の振興、誘客の振興、それに伴う地域の活性化は基本であり成長分野と認識している。町がやるべきものとしてはPR事業、宣伝事業であり、誘客中心の事業、ブランド

化事業は観光物産協会であり事業主で頑張ってもらおう。また、県や他の観光地と連携しながら力を入れていく。

**問** 農地改革プランは株式会社でも農地を扱っていきけるような、根本的に変えようとするものと考えるが、町はどう考えるのか。

**答** 国の施策で食糧の自給率向上のため、耕作放棄地や遊休農地をなくすということでも有効利用と考えている。

**問** 競争力のある福井米づくり事業の補助対象が認定法人と団体だけになっているが、米作りに頑張る多くの人が恩恵を得るようにする必要があるのでないか。

**答** 事業対象者が個人認定農業者でなしに集落営農組合に限られているので理解いただきたい。

**問** 有害鳥獣対策として補助があるが内容は、また隊員の高齢化もあり対策は。

**答** 狩猟隊員十一名、協力隊員十二名の報償費や会の運営補助などであり、後継者づくりに努力しているところである。また、狩猟銃免許取得補助や同対策協議会を設置し対応に努力している。

**問** 地籍調査が予算に計上されているがその内容は。

**答** 合併前から行っている。地区は、渡新田、吉野、吉野堺、志比堺であり今後は永平寺地区も予定している。国と県が四分の三、町が四分の一の負担であり、その四分の一も特別交付税の算入がある。

**問** ピクニックコーンの推奨が必要と考えるが町の対応は。

**答** 従来の特産に加え、ピクニックコーンも対応していく。生産者の協力をお願いしたい。

**問** レンゲ米に対する対外的な販路の対策は。

**答** 有機農業推進協議会を設置し、レンゲ米のブランド米としての宣伝や県大で食・農環境フォーラムの開催など推進している。

※他に、西野中定住促進支援、ふるさと味発見、地域農業サポート、農村漁村活性化プロジェクト支援、造林支援、小舟渡二号用水工事、等の質疑がある。

**問** 松岡公園整備計画の費用対効果分析、及び整備事業測量設計の各委託があるが、内容や構想を示してほしい。

**答** 福寿園跡地活用、古墳公園、桜の名所、自然に親しむことのできる公園としてコンペ方式で基本構想の策定をしている。国庫補助事業の申請に当たり費用対効果の分析、二十

二年度からの詳細設計のための測量である。事業費は約三億円、五、六年計画で考えている。

**問** 都市計画マスタープランはまちづくりにとって大事なものであり、町の主体性が示される。用途地域の変更にみられる区域の色塗り作業は住民や議会に示し進める必要があると思う。

**答** 二十年二十一年度で旧松岡町の都市計画マスタープランの見直しと永平寺町準都市計画区域の基本計画を定めるマスタープランであり、二十一年度はまちづくり研究会、七地域で各二十、三十名の方々と地域のワークショップを開催し、意見集約し策定委員会で作成したい。また、準都市計画の指定に伴う町道セット

バックも住民の方々の理解を得、所有権移転の登記を町で対応する。

**問** マスタープランはまちづくりの基本となるもので、議会にも示しながら進める必要がある。

**答** アンケートの集計や内容については、全員協議会等で示して進めていく。

※他に、公有財産購入の件、地域をつなぐ環境づくり推進、松岡河川公園整備、木ノ下水水、河川維持補修工事、町道五領四十二号線等々の質疑がなされた。

### 簡易水道特別会計

**問** 上志比地区簡易水道改修の内容は。また予算として合併特別債が充てられないか。

**答** 事業費として二億三千七百万円であり、四分の一が補助となる。今回の改良工事は統合でないの、合併特別債は使用できない。長期水道ビジョンの一環として行う。

### 下水道特別会計

**問** 下水道基本構想で地域内一本化の計画の中で、志比処理場の改修は中央処理場との連結の考えや埋設方式は、また、合併特別債は利用でき



松岡公園



現在の簡易水道 (上志比地区)

ないか。基本計画には町の意向を示すべきではないか。

答 連結計画は基本構想策定にゆだねるが、現段階では考えている。北地区は五領川公共下水との連結、吉野集落排水も公共下水との連結など、コンサルには町として提言していく。計画には合併特例債の対象にはならないと聞いている。また、工事内容ルートについては専門家の結論を待ちたい。

問 下水道資産管理台帳作成が二十一年度から二十四年度になつていく内容か。

答 決算を公表しなければならぬ公会計制度の導入のため台帳の作成

が必要。永平寺地区、上志比地区は旧町村で整備、松岡地区が未整備のため。

### 農業集落排水特別会計

問 吉野農業集落排水の公共下水の接続は、中部縦貫道や、金井学園のグラウンド造成の動きなどから早期に接続がよいのではないかと費用面でも有利になるのではないかと。

答 処理能力的には一・五倍ぐらい余裕がある。県道稲津松岡線や、各々の状況を鑑みて実施の時点を検討していく。

問 上志比地区の肥料化の状況と委託料は雇用対策で臨時職員の方がよいのではないかと。

答 現在土壌改良剤として無償で分けている。その乾燥作業の人材は、シルバー人材への委託か、臨時職員がよいのかは状況を検討している。もうしばらく待つてほしい。

### 上水道特別会計

問 芝原用水のバイブライン工事に伴って取水井戸の濁りはその後どうなったのか。

答 農水省の方で公園の片隅に井戸を掘ったが、現在は正常なので従来井戸を使用している。公園の井戸

と上合月の井戸も現在は使用していない。

問 簡易水道と上水道の統合による補助金はどうなるのか。また、ポンプ場の耐震はどうなるのか。

答 計画では二十三年に統合を予定している。二十八年までに出来ないのなら問題があるが、二十三年なので簡易水道には補助がつく。また、耐震も上合月の方は三分の一補助が出るが事務所の方は出ません。

### 一般会計全般

問 各支所の地域整備課において予算の決裁出来る体制は出来ないか。

答 支所の整備課は本所の各課と密接な関係にあり、一心同体で動くので従来の通りで理解願いたい。

問 職員採用は、専門的知識の人材が必要でないか。

答 専門職については、保育や保健で採用している。建築、土木については定員適正化計画の中で検討していく。

問 工事の地元負担の徴収はなくなったが条例との関係は。

答 二十年二月二十六日より要綱を定め、百%負担をとらないことになつていない。

問 介護保険会計に地域ふれあいサロン等の予算が加わっている。負担増となるのではないかと。

答 十八年度より地域支援事業として取り組んでおり、費用は一般会計から支援事業として、繰り入れている。

問 子どもたちには非常に厚い手当がされているが、高齢者には厳しい面があるのではないかと。

答 高齢者に対しては今後地域福祉計画や、介護福祉計画の推進で反映し、福祉の充実を考えていく。

問 職員研修の充実の意味で保育や介護、給食などの現場での研修。町税の夜間徴収など実施している先進地視察が必要ではないかと。

答 職員研修は現在も実施しており、発表など検討してやっている。今後は現場研修なども検討していきたい。先進地視察も必要に応じて対応していきたい。

今回、予算案審議は、  
上田、金元、松川委員が  
担当しました。



# 常任委員会報告

## 総務常任委員会

委員長 滝波 登喜男

当委員会は、三月十八日、委員全員の出席のもと、開催しました。

### 協議内容

#### ○行政組織条例の一部改正

福祉保健課が上志比支所から本庁へ移転することに伴い、関係条例を改正するものです。

**問** 合併時に上志比地区を福祉の拠点と位置付けてきたことを踏まえ、と、今回の移転について住民にどう説明するのか。

**答** 福祉保健課は、子育て支援課や住民生活課、税務課と関係が深い部分があり、今まで離れていたことで住民の方に不便を与えていました。福祉の拠点という位置付けは全く変わっていません。移転に伴い、上志比地区の代表の方と十分話し合い、ご理解いただいています。

#### ○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

「理事」職を廃止することに伴い、関係条例を改正するものです。

**問** 「理事」はなくなるが、「支所長」はどういう待遇になるのか。

**答** 給与は課長職と同じ六等級であるが、管理職手当が課長とは差があります。

#### ○まちづくり基金条例の制定

合併当時に引き継いだ基金の一部及び財産処分に伴う売却益等を有効活用するために基金を創設します。

**問** 基金の積立額と地域振興と活性化のためにとあるが、具体的には。

**答** 町有地や公用車の売却益、合併前の基金の一部を積立てる形で、現在九千万円程度あります。地域振興のため、ハードにもソフトにも使えるようにし、その都度、皆さんに相談して実施します。

以上三つの議案については、原案の通り承認することと決しました。

#### ○その他

**問** 三月末退職者が多いようだが、特に保育の現場で支障が出ないよう手を打っているのか。

**答** 四月から三名の正規の保育士を採用し、残りは嘱託職員をお願いし、万全を期しています。

**問** 二十一年度の行財政改革の具体

策は、どのようになっているのか。

**答** 事務事業の見直し、機構改革等を行っていきませんが、まずは行革大綱に沿った実施計画を策定します。

**問** 職員の能力向上や資格取得のための支援は考えていないのか。

**答** 民間企業での研修にはどんどん行くようにしています。資格については、上水道課などで必要とするものを取らせています。一度職員対象に調査をし検討します。

## 教育民生常任委員会

委員長 上田 誠

当委員会は三月十六日に開催し、二十年度補正予算と今議会に提案されている案件について慎重に審議した。

**承認第一号・二号** 一般会計補正予算（専決処分）は、永寿園マイクログラス修理、志比小学校ステージ修理、上志比中マリンバ修理、給食センターガスオーブン修理並びに子育て応援のシステムの改修費であり、全員一致で承認した。

**議案第十九号** 住民基本台帳カードの交付を平成二十五年三月三十一日まで無料とするものであり、全員一致で認めるとした。

**起案第二十一号** 介護従事者処遇改

善臨時特例基金条令であり、三年間の対応処置で三%の増に対応するものである。全員一致で認めるとした。

**起案第二十二号** 上志比公民館を現在の上志比支所に改定するものであり、体育面やみそ作り、シルバー人材関係は従来の場所と変わらない。運用面での住民の支障のないように求め、全員一致で認めるとした。

**議案第二十三号** 町立図書館（永平寺館）の永平寺支所への移転であり、（四月五日開館）今後の利用増を見込まれるものであり、出来たら春休みに合わせた開館の要望があり、全員一致で認めるとした。

**起案第二十四号** 上志比町民体育館を小学校の体育館とするものであり、



旧上志比地区公民館

耐震工事の関係から変更するものである。使用については従来と変わりなく社会体育面での活用出来るものである。全員一致で認めるとした。

**議案第二十五号** 介護保険の料金を改定するものであり(改定表参照)

改定料金の根拠や三年後の状況、高齢者(とくに低年金受給者)に対する問題点、介護保険制度のサービスマ、予防に対する対応、他市町村との比較による問題点について等を論じ合う。財政面でやむを得ない改定であり、三年後も再度改定が必要と考えられる。サービスマ面や対応の充実、三年後の料金見直し時に考慮していくの答弁があり、賛成多数で認めるとした。

**その他** 幼稚園の民営化移行の質問があるが、現在は考えていない。民営化の効率性などや、状況によって

**産業建設常任委員会**

当常任委員会は、三月十七日、全員出席のもとで開催しました。

**承認第一号**

平成二十年度永平寺町一般会計補正予算(第五号)の専決処分の承認について

**問** 立木補償の単価は木の太さによって単価を決める。

は統合などもありうるが、町として責任を持って保育行政を行う。保育士の退職に伴う正規職員、臨時職員との是正については待遇改善などしながら対応していく。ほかに自立支援センターの運営や、松岡小体育館建設についてなどが論議となった。



上志比幼稚園

**委員長 松倉 寛治**

**答** 伐採後の処分は地権者であるが、話し合いの中で決めることもある。

**議案第二十六号**

町道の認定について

平成十四年に京善地係において国道三六四号のバイパスが整備されて、地元の要望で、旧道路も整備が済んだことから町道の認定をするものです。

以上に二件は、いずれも原案の通り全会一致で承認しました。

**その他質疑について(主なもの)**

**問** 機能補償道路について上志比側からも工事を進められないか。

**答** 野中、浅見区については詳細設計を進めている。県は基本的なルートを進めるとのことです。

**問** 浄法寺山旅行村に行く際、夜間街灯がないため、途中で帰った人がいるので街灯をつけてほしい。

**答** 林道は本来、伐採した木の運搬に使用する道路であるが、道案内等観光面から検討する。

**問** 中部縦貫道東インターに区道があるが、草が生い茂って通れない。

**答** 現場を把握して国に要望する。

**問** ファミリーパーク(清流地区)でソフトボールの使用が出来ないが現在の状況はどうか。

**答** 防護ネットはあるが、子供対象である。

**問** 以前は大人も使用していたので、広報等で周知していただきたい。

**答** 教育委員会と協議して進める。

**問** トラックが土砂等を運搬するとき道路が汚れ、通行人(児童・生徒)に迷惑をかけるので対処してほしい。

**答** 使用目的によりタイヤを洗って道路に出るように指導している。

**問** 大仏林道年々利用する人が増えている、中間点でもある林道開通記

念碑もあるが草が生い茂っているの、是非除草してほしい。

**答** 大仏林道については、年一回草刈りを行っている。休憩所についても草刈りをし維持管理をしていく。

**問** 平成二十一年度の転作で飼料米を作るのもよいがどこへ持っていけばよいのか。また、米粉のパンを学校給食に考えられないか。

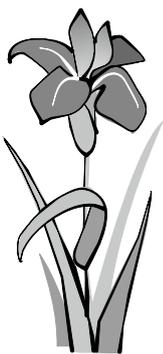
**答** 飼料米は町で六十a作付しますがこれは県に要望してあります。また米粉については、来年中に企業が進出する予定です。

**問** JAが農家のために作ってほしい。

**答** JAと協議していく。

**問** 九頭竜川をきれいにする運動は。

**答** 九頭竜川の市町で河川の美化運動があり、一斉掃除の日を設けている。



**問** 桜の苗木の植樹について。

**答** 植樹祭記念で桜の会より二百本、継体大王の会より二百本送られてきます。継体大王の分は松岡公園に、桜の会については、まとめて植えられる場所を検討している。

**3月定例議会**

そこが聞きたい!

# 一般質問

第一回定例会において、十七名の議員が町政全般について、一般質問を行いました。質疑と答弁は次のとおりです。一般質問は議事録にもとづき質問議員がまとめています。

**二十年度の税金の  
収納状況は**



酒井 要

**酒井** 二月末日をもって、町民税、固定資産税、軽自動車税、目的税の国保税の収納率状況はどうなっているのか。

**税務課長** 二月末現在の収納率は町民税七億六千九百万円。率にして八十一%。固定資産税八億八千四百万円、九十四・六%。軽自動車税三千四百万円、九十七%。国民健康保険税三億一千百万円、九十・三%が現状です。昨年同期と比較すると町民税では七百万円の減、固定資産税は一千九百万円の増、軽自動車税は百万円の増で国保税は年金天引きが三月に納入がずれ込むので収納率は二%の減になっている現状です。

**酒井** 滞納分についての状況は。

**税務課長** 滞納分については、町民税八百三十万円。固定資産税一千五百五十万円。軽自動車税五十万円。国保税につきましては一千四百万円入っております。これを昨年と比較して町民税で約二百万円の増、固定資産税で約五十万円の減。国保税、軽自動車税についても大体同額の収納額となっております。

**酒井** 二名の嘱託職員が未入の方の説得で十九年度一千九百万円の依頼で六百万円入金。今年度の状況は。

**税務課長** 現在の集金につきましては七百万円弱ぐらい徴収していると思います。

**酒井** 悪質な滞納者は永平寺町内にはいないのか。

**税務課長** 悪質かは分からないが、税務課の職員、徴収委員にお願いして何度も面談、納入依頼、夜間徴収もかけており再三にわたり納税依頼に応じてくれない方には本年度につきましては、差し押さえ等を実施、税金の納入に充てております。



**障害者作成、  
絵手紙の展示場を**

**酒井** 自立支援センター内で絵手紙の作成をしている障がいを持った方の作品が東京六本木の国立新美術館に展示され、美術学園賞をいただきました。この作品を町内に展示する場所があればもっと励みになると思う。町立の図書館とか、えち鉄の主要駅に展示ができれば良いと思うが。

**福祉保健課長** 地域活動支援センターそれから自立支援センターにおいて、障がいを持った人たちがいろいろの取り組みをされています。その中の一つに絵手紙を作成していることもお聞きしています。展示場所は図書館とか公民館、文化会館等に申請をいただければ、展示は可能と思っております。例えばショッピングセンターとか駅の待合室それから金融機関のホールといったところ、そういった場所につきましては、こちらのほうから働きかけ、それらのお手伝い等ができればと思っております。

**町内施設案内板の整備を**

**酒井** 三月十五日福井県身体障がい者相談員連絡協議会主催で、出会いふれあい交流会を行います。福井県全体から永平寺町上志比文化サン



図書館永平寺館

サンホールの道順が分からないとの苦情があり、説明するのに大変困りました。永平寺町を宣伝する意味で、今年度は本町で開催をお願いしたわけです。ぜひ主要道路に町内公共施設の道路案内板の設置をお願いしたい。

**監理課長** 現在町内の主要道路、国道、県道に公共施設の案内板が二十五カ所設置されております。ご指摘の上志比文化会館については現在、国道、県道に四カ所設置されていますが、分かりにくい点もありますので、調査の上、設置の場所、形態等を改善したいと考えております。



二〇〇五年の  
人口推計から見る  
本町の課題は

小畑 伝

**小畑** 厚労省の国立社会保障・人口問題研究所が、人口推計を発表しております。それを見ますと二〇三五年の我が国の人口は世界に類を見ない非常に速い速度で減少し、同時に益々少子高齢化が進み、さらに中心都市部に人口が一極集中すると推定しています。

これをもとに県内十七市町の将来推計人口を県がまとめていますが、最高が二〇〇〇年（平成十二年）の八十二万八千九百四十四人で、この統計を取った二〇〇五年（平成十七年）は八十二万一千五百九十一人、二十六年後の二〇三五年（平成四十七年）は六十七万六千百十人と二〇〇五年（平成十七年）比マイナスの十四万五千四百八十二人、率で八十二・三％に減少すると推計しています。

本町の年少人口（ゼロ歳から十四歳）で見ますと、二〇〇五年の構成比で十四・三％が、二〇三五年では十％に減ってしまい、全体で七人に一人の割りが十人に一人の子供になり減少率が五十七％、人口比でマイ

ナス千二百七十九人と非常に子供が少ない事が懸念されます。原因の一つとして結婚適齢期の男女で結婚をしない方が結構おられると言う現状であります。この対応として、適齢期の男女が集う場の提供と、交流を盛んに促し、さらに定着家庭を築ける場の提供、そして安心な子育て支援等が考えられると思います。本町では栗住波・西野中での宅地造成による定住促進や、小学校の低学年の医療費無料化など、子育て支援では高い評価を受けています。そこで結婚に関するアドバイザー的な人材の育成が求められているのが所見を伺います。

**福祉保健課長** 現在、婦人福祉協議会の事業の中で結婚相談事業を担っていたいており、七名の方々が研修し近隣市町との相談員の方々と交流し、情報交換しながら相談活動を行っているところです。相談活動は月に一度三会場で行っており、現在五十三名の方が登録されており、今年度六十九件の相談があります。今年度六十九件の相談があり見合いまで進んだケースもあつたと伺っています。今後とも相談活動が活発に行われ、結婚までと期待しているところですよ。

**小畑** 次に六十五歳以上の老年人口ですが、二〇〇五年では構成比の三十二・八％が二〇三五年では三十三

％と、四人に一人が三人に一人の比率になり増加率が百十七・五％で八百三十人が増えることになりました。老年人口が増えることで、国の色々な制度が大きく変わることが想定されますので、今のうちに備える必要があると思います。

本町では元気長生き健康づくり推進事業のがん検診など、大変よい事業と思っています。生きがいづくりの様な事業も取り入れるといいと思います。所見を伺います。

**福祉保健課長** 現在策定しました介護保険事業計画、老人福祉計画の中でも示しましたが、高齢者の社会参加の促進として、町内外の各種団体の活動の紹介、それから高齢者が身近な地域で社会奉仕や生きがい活動を行う場となる老人クラブ等への支援や、サークル活動への参加の促進、さらに閉じこもりの解消や社交性を保つための、地域ふれあいサロン事業の推進、生涯学習機会の促進、シルバー人材センター事業への支援など生きがいづくりをこれまで以上に進めていきたいと考えているところです。

**小畑** 生きがいとは自身の活動により社会貢献ができ、それにより自身の心が豊かになることで、ひとつの社会還元と言うことかと思えます。松岡中学校では「おかえり松中生！

教えて先輩」で現役の社会人（卒業生）が生徒達に社会学習を教えてくださいますが、逆に六十代、七十代の老人が人生の先駆者として三十代、四十代の現役社会人に話を聞いてもらおう場所があってもいいのではと思います。いま国ではフィリピンやインドネシアから、介護要員として日本語が出来ることを条件に、人の流入を図っています。人口が減っていくなか、何が起きるか分からない社会です。的確な町政をお願いします。

※「上志比地区温泉の在り方は！」も質問しましたが紙面の都合上割愛させていただきます。（小畑）



シルバー人材センター



二十一年度の

『まちづくり』は

上坂 久則

**上坂** 二十一年度予算編成のポイントとは。

**町長** 今日の厳しい経済状況の中、地方財政の動向に留意し、実質公債比率の低減化等、財政運営を十分考慮しました。その上に、集中改革プラン・総合振興計画に沿い、住民福祉の向上の為予算編成を組みました。具体的な政策ポイントとしては、①地域支援②を二つの大学、二つの高速道路、大本山永平寺、九頭竜川の中域に存した自然環境を活かす③教育・子育て支援・福祉の充実④人口減対策等を念頭に、住みよい町づくりをで目指します。

**上坂** 新規事業三十五本、拡大事業十七本と積極的な予算編成となっております。十八年度、十九年度、二十年度で十三億八千万円の財源向上した実績がありますが、単年度毎の詳細指数は。

**総務理事** 実質公債比率の推移ですが、繰上償還、借換債発行等で公債費の抑制により、十八年度は九五・五％、十九年度は七七・八％の実績となり、二十年度は十七・二％の見込みであります。二十年度における

三カ年平均の公債比率は、適正化計画を下回り、二十一年度では十七％台を目指します。

**各区の自治体（地域力）向上を図りながら安心・安全のまちづくりの具体的施策とは**

**上坂** 地域力向上には、包括した各組織の活用が重要と思いますが。

**総務課長** 自主防災組織の例をとりますと、二月には九十の各区で設置されました。初期活動、救急活動、防災訓練等におきましても、地域情報の把握が重要です。日頃からの情報収集、支援策の充実に計るためにも総合的なネットワークづくりに取り組めます。

**四季の森文化館の活用策は**

**上坂** 四季の森文化館の維持費用は。生涯学習課長 二十一年度予算では一千六百六十三万円です。

**上坂** 昨年の質問の中でも、活用の方針を提示すべきと指摘してありますが、今だに何の報告がありません。

**生涯学習課長** 現在、永平寺四季の森文化館検討委員会を設置し、協議しています。十二名で構成し、様々な角度から再生の方向性を絞り込む段階です。

**上坂** 協議内容を政策誘導したの

か、白紙で委任したのですか。

**生涯学習課長** 提示していません。

**上坂** 費用対効果を念頭に、永平寺町の宝物として、目的を明確にした四月の報告を期待しています。

**ＩＴネットを利用して行事等の問い合わせや会場（運動場）等の利便性は**

**上坂** 受付の方法はどの様に。

**商工観光課長** インターネット利用の場合は、町のホームページでの案内。詳細は、カレンダー等にて各戸配布。公共施設の予約状況につきましては、ホームページで、松岡公民館内の予約状況です。電話等による問い合わせでは、グループウェアシステムの利用。現在では町の公共施設全部の情報が網羅されていません。今後、利便性向上に取り組んでいきます。

**上坂** 体育施設（運動場含む）の予約はなぜできないのか。

**生涯学習課長** 団体の独占的な予約防止と申し込みの多数が要因です。町内は二ヶ月前、町外は一ヶ月前しか予約ができない制度を設けています。町のネットワーク（グループウェア）に掲載しますと、混乱し対応が取れません。

**上坂** 処理対応の苦労は理解できませんが、簡単に予約できる利便性向上

への取り組みは。  
**生涯学習課長** 今後検討していきます。

**健康施設（永平寺町温泉）の進捗状況は**

**上坂** 町長の示す、均衡ある発展に早急が必要と思いますが、状況は。  
**上志比支所長** 合併特例債の活用可能か、他県の事例を研究・調査し、県の担当者と協議中です。

**上坂** 財源や維持費に、指摘されている部分がありますが、来年度の予算を見ても、上志比地区には千七百万の電源交付金が町の収入としてあります。健やかな生活、笑顔が見れる福祉政策として進め、公共施設の活用見直しも含めて、自信を持っての実行を望みます。



永平寺温泉掘削現場

平成二十一年度

予算編成について



竹澤 一敏

**竹澤** 平成二十一年度予算編成の基本方針と具体的な施策についてお尋ねします。

また、地域の歴史、伝統文化がある二町一村の均衡ある発展に対応しているのか、並びにまちづくりに対する考え方をお尋ねいたします。

**総務理事** 本町を取り巻く社会経済情勢は、我が国の経済が外需面に加え、国内需要も停滞しており、非常に厳しいものがある中で、平成二十一年度の当初予算の編成にあたって、町の発展と町民福祉の向上のために健全な行財政の運営に十分留意した上で、本町の総合的なまちづくりの指針である総合振興計画の重点施策に沿った事業展開を行い、未来を担う子供たちへの政策、町全体の均衡ある発展や町民福祉の向上を図る政策を組み入れ、未来につなぐ、すこやか安心予算として編成いたしました。

主要事業については、健やかに育ち、心豊かな人づくりの施策では、学校施設改修、松岡小学校の屋内運動場の整備事業、永平寺中学校グラウンド整備を計上しております。

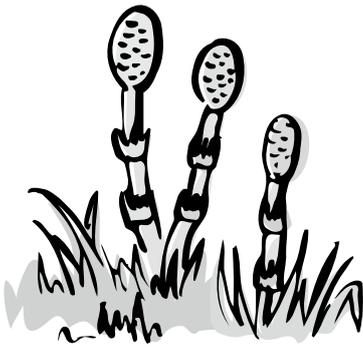


永平寺中学校グラウンド

健康で笑顔に満ちたまちづくり施策では、四十歳から六十九歳の人を対象に実施している、がん検診の無料化、子宮がん検診について対象年齢を二十歳まで引き下げた健康づくり事業、子供の視点を大切にシキッズデザイン事業、安心して暮らせる施策では、防災体制の強化のための土砂災害ハザードマップ作成事業、耐震性の防火水槽の設置事業、旧京福電鉄の永平寺線跡地を遊歩道として整備するまちづくり交付金事業、えちぜん鉄道の観音町駅の駐車場整備事業など総合振興計画に沿った各政策項目の予算編成を行っています。

**町長** 合併以来三年が経過をいたし、この三つの町村の隅々まで行き届く調和のとれた発展と町民の皆様が質の高い行政サービスを受けることができるように一生懸命取り組んでいるところでありますが、その中で永平寺町の地理的条件、優れた地域資源を十分生かしながら、教育、子育て、健康づくり、福祉の充実を図りながら、本場に住みよいまちにしたいと考えている。

最終的には、定住促進を図って、人口の増加につながるように財政状況を十分に配慮しながら積極的な予算を作った。



**松倉** 永平寺線跡地は、大本山永平寺に続く緑豊かな山並みや田園風景など、自然と一体となった郷愁とロマンを体感できる安全な歩行性を確保した遊歩道、サイクリング道として整備する計画ですが、新年度において永平寺線跡地をまちづくり交付金で購入するのか。

**永平寺支所長** 町営の第三駐車場までは、一応買収の方向で進めていきます。

**松倉** 京福電鉄から購入した跡地も含めてどのように整備して活用するのか。

**総務理事** まちづくり交付金事業で対処しますが、平成二十一年度から二十五年度の五カ年事業で年度内に国交省のヒアリングを受けて、要望が採択されれば三月中に内示を受けることになっております。今後、まちづくり交付金事業は、この当初の計画である永平寺口駅周辺整備計画の全体の構想についても県営事業と町事業の調整をして、関係地権者との協議を図って段階的に事業を進めていきたい。

永平寺口駅周辺整備計画と永平寺線跡地の活用について



松倉 寛治



永平寺口駅

**松倉** 永平寺口駅周辺整備計画にあります永平寺口駅前のバス回転広場とこの広場から国道三六四号線までの道路の所有者は京福電鉄か、京福バスか、またその面積はどれくらいか。

**総務理事** 京福電鉄の土地なのか一般の方なのか、まだ測量していません。今のところ不明です。

**松倉** バス回転広場とこの道路を町が購入すれば、他の会社のバスやタクシーなどが乗り入れいきますが、どう考えているのか。

**商工観光課長** 福井銀行永平寺支店前から駅へ通ずる道路の計画もありますが、そういう面も考え合わせながら今後検討していきたい。

### えちぜん鉄道の

### 対応について

**松倉** 一月二十八日のえちぜん鉄道永平寺口駅から勝山間が、午前七時十分から午前八時四十八分まで約一時間四十分行けなくなり、高校の推薦入試を受験するため列車を利用した中学生や通勤の方など、約四百名に影響ができました。えちぜん鉄道はどう対応したのか。

### 商工観光課長

パンタグラフの故障により停車しましたので、直ちに原因究明と修理に全力を挙げるとも、代行バス等の手配等に取り組みましたが、突然のことであり、各バス会社ともすぐに応じていただけなかったのです。利用者の方への連絡ですが、山王駅では希望によりタクシーの手配もし、無人駅では、駅に備え付けてあるネットワーク音声を通してお知らせをしました。この日は高校の推薦入試の日であったので、えちぜん鉄道は該当するすべての高校に連絡して、電車の不通が原因で遅れた中学生についてはご配慮いただけるようお願いしております。

**松倉** 町内の各中学校はどのような対応をされたのか。

**教育長** えちぜん鉄道が突然不通になったので生徒たちに多少混乱はありましたが、各駅に待機していた

先生が的確に対応して、永平寺町の六十二名全員が時間内に高校に到着して無事受験することができました。

### 予防接種事業について

**松倉** 今年度、インフルエンザの予防接種を受けられた方は何人か。

**福祉保健課長** 二十年度で六十五歳以上の予防接種を受けた方は、三千二百四十六人で、接種率は六十三・一％です。

**松倉** 小学生だけでもインフルエンザの予防接種の助成する考えはないのか。

**福祉保健課長** 今現在は、六十五歳以上の高齢者については、法令等により予防接種を勧奨することになっていきます。子供や成人の方については、現在保護者とか本人の判断に任されています。



### 地域格差のない町づくりを



斉藤 則男

**齊藤** 合併協議で最重要課題であった四一六号バイパス、機能保障道路の早期開通であります。この道路は町を東西に貫く道路であり、開通することにより、町内を車で行き来する時間等は、相当短縮されるものと思います。また、消防、防災、救急等、町にとって、その利用価値は十二分にあるものと確信しております。また、特に上志比地区の活性化にとって、必要欠くべからずものでもあると思います。

今日現在の進捗状況、今後の計画、町としての取り組み方等について。

**建設課長** 現在、光明寺地区から浅見までの区間、延長三・二キロメートルを、県が事業主体で整備を行っております。光明寺地区につきましては、仮設道路及びのり面工事など、轟地区につきましては、物件移転保障は完了しており、三月末までに用地買収を目指し交渉しています。

平成二十四年度開通目標で、全力で取り組んでいるところでございます。

**齊藤** 温泉は、上志比地区の福祉の拠点地域としての、合併の協議の中

での合意のもとでその計画を進め、当時の村議会において、温泉を活用した福祉の郷づくりとして、掘削に着手をしたのであります。温泉の活用方が、ただ単に金もうけのための施設をつくるような、公衆浴場とか、娯楽的な施設をつくるような、営利を目的とした施設であるというようなことが町内に聞こえております。

この温泉の活用の目的は町の総合的な福祉の拠点施設として、すべての町民が利用できる健康と福祉の総合施設として整備してほしいと、旧上志比村からその計画を提示してあり、その構想は新しい町に引き継いだはずです。温泉を利用した町民のための施設を整備する、その目的等をはっきりするとともに、その構想を示し、それを正しく、正確に、町民に伝え早急に着手されますよう強く要望するとともに、町としての積極的な考えは。

**上志比支所長** 永平寺温泉につきましましては、現在、限られた財源を有効に活用し、効率的な運営を図るために、合併特例債を活用し有効な資金を調達し、民間が施設の整備、設計、建設から完成後の維持管理、運営までの一連の業務を行うPFI事業方式を検討しております。今後、議会と十分に協議させていただきまして、施設の建設に向けて事業を推進して

まいりたいと考えています。

**齊藤** 機能保障道路、温泉、ともに上志比地区の地域活性化に、また永平寺町の発展に、必ずやつながるものがあると思います。私は、旧三町村それぞれが、地域格差のない均衡のある発展を願うものであります。

### 地域福祉計画について

**齊藤** 地域福祉計画の策定の趣旨、目的、そして計画完了予定はいつでしょうか。

策定のための委員は何名で、これまで委員会は何度開催されたのか。



本庁1階に移転した福祉保健課

介護保険計画、老人保健計画、また障害者福祉計画等々関連すると思われる計画との整合についてはどのように考え、この計画を進められているのか。

### 福祉保健課長

地域福祉計画は高齢者や障害がある人といった対象者ごとでなく、地域という生活の場を焦点に当てた計画であり、町民とともに支えあい、助け合うという意識の形成、その仕組みやネットワーク、行政、事業者、町民の役割や取り組みについて、基本的な方針を定めたとしております。

二十一年度の早い時期に策定を終わりたいと思っております。

委員の数は、学識経験者を含め十一名で組織し、今日までに二回の策定委員会を開催しております。

各種福祉計画等々の整合性につきましましては、十分に調整を図りながら策定したいと考えています。



### 経済・雇用対策について



渡辺 勇

**渡辺** 経済不況で、企業の倒産、非社員、契約社員の解雇で職をなくした人が増えている。実態を把握しているのか。

**商工観光課長** 本町の近辺における経済、雇用状況ですが、二十一年一月末一・三七倍あったものが、二十一年一月末では〇・八六倍まで低下して、市町別に公表されていませんので、実態についてはこれから調査をしております。

### 国民体育大会について

**渡辺** 二回目の国民体育大会開催について、本町に於いても誘致に協力して種目を誘致しては。

**町長** 平成三十年に開催されることになり、県としては金のかけないことで町のさまざまな施設を利用して誘致してまいりたいと思っております。





伊藤 博夫

### 新年度予算編成に 当たっての町長の 基本姿勢は

**伊藤** 町長は新しい町の活性化を最優先の課題として、常に町民の視点に立ち、町民が望む町政のための中期的予算だと思いますが、四年目となる最後の予算編成であるが、そのお気持ちを聞かせ願います。

**町長** 厳しい状況の中で地方財政の動向を踏まえ財政事情を十分に勘案し集中改革プラン、総合振興計画に載つとり三つの地域の隅々まで行き届く調和がとれた発展ができる立地条件や地域資源を持っているまちの持ち味を十分に發揮しながら、質の高い行政サービスを受けることができる、まちづくりを考えた予算編成となっております。

### 入札制度と中小企業育成

**伊藤** 他県での談合事件が相次ぎ指名競争入札については、できるだけ早く廃止するとの表現でしたが、指名競争入札はどのようなようになっているのか。

**監理課長** 設計価格一千万円以上は、一般競争入札、一千万円未満は指名競争入札となっております、今後につ

きましては、一般競争入札の対象金額の拡大や総合評価方式の導入等、十分に検討し入札制度の改革に努めてまいります。

**伊藤** 公共工事の削減、安値競争、景気の悪化等により建設業者の倒産が急増する中、中小企業者の育成はどのようにしているのか。

**商工観光課長** 定期的に商工会との話し合いの場を設け、中小企業融資制度の改善融資期間の延長、融資限度内での借り換えの拡充等、利用しやすくしました。

**監理課長** これまでも地元業者で工事や物品購入等、可能なかぎり配慮し指名選考を行っております。

**伊藤** 中小企業者に関する国等の契約方針で分離、分割発注の推進と謳われているが松岡小学校の体育館の建設工事、電気設備工事、機械設備工事、解体工事、備品は、一括発注か、分離発注か、お伺いします。

**教育理事** 学校体育館といったことから限られた工期内の完成をめざさなければならず、発注形式については検討中でございます。

### 中部縦貫自動車道、 国道三六四号バイパスの 進捗状況は

**伊藤** 新聞報道によれば永平寺東一上志比間三・五キロについて一部地

権者が理解を示したというが。

**建設課長** 谷口地区につきましては、昨年、地権者のご理解を頂き、今年の三月十二日に境界立会い実施説明会の予定をしております、今後は、轟地区の一部地権者のご理解を得られるよう真摯に対応してまいります、また国道三六四号バイパスのルートが決定しておりますので立会いは次になります。

**伊藤** 轟地区での地権者との交渉も膝を突き合わせて、譲るところは譲り、十分に話し合えば必ず理解が得られるものと確信をしております。

### 永平寺線跡地購入と 都市再生整備計画の 進捗状況は

**伊藤** 中期実施計画を見ますと二十年度四百万円、二十一年度六千万円、二十二年度八千万円が計上され、また二十五年度までに三千二百四十三万円がまちづくり交付金事業として予算計上されているが、また活性化協議会との関係と現在までの進捗状況は。

**永平寺支所長** 町は二十一年度で買収することで活性化協議会と話し合い、その後、各地権者から譲渡確約書を徴収し、後一名の方が確認されておりますが、今後鋭意努力してまいります。



機能補償道路工事現場

**伊藤** 二十度に四百万円です都市再生整備計画として東古市地区内の測量や地質調査をしておりますが、現在までの進捗状況と今後の計画は。

**総務理事** 国交省のヒヤリングを受けまして要望が採択されれば三月中に内示があります。この都市再生整備計画はまちづくり交付金事業の新規要望地区に係る採択要件とされたもので京福線の跡地全体設計とプロポーザル方式を進めたいと考えております。

※「自主財源である町税が確保出来るのか」も質問しましたが紙面の都合上割愛させて頂きます。

(伊藤)

## 行政改革推進について



南保 秀樹

**南保** 行政改革による財政効果についての説明があり、大変な努力の結果が表れたことに敬意を表します。しかし、反面行政改革が進んでまいりますと、上志比地区においては寂しい状況に陥ってくるように感じられます。

まず、支所の福祉課を本庁へ持つてくるという。我々には説明がありました。説明が住民に対してきめ細やかな説明ができていますのか。どのような説明をなされたのか。

**総務課長** 区長会、老人会、壮年会、商工会、女性の方等いろんな方々の代表者に支所に集まりいただき、説明をし理解を得たと思っています。

**南保** 各種団体の代表者には、説明を行ったと理解しておきます。次に上志比公民館（旧上志比小学校）の廃止について、先日の全協で正式に聞きましたが、いつ頃から決まっていたのか。講座の使用届を提出に行ったところ、四月からはもう使用できません。今度は、支所の二階に行ってもらいます。我々議会に説明もなく、いろいろな情報が飛び交い、体育館、みそ作り等、利用者よりど

うなるのか返答もできなかったのが事実です。事前に説明があっても良いのでは。

**上志比支所長** 旧上志比小学校を公民館として使用していましたが、建物の傷み、老朽化等考えまして、支所の二階に移転していただくこととなりました。なお、体育館、シルバー人材センター、みそ作りは当分そのまま使っていただきます。

**副町長** 基本的には、住民の方のご理解を得ながらやっていくというのが基本中の基本と思っております。今回の件につきましては、いささか相互に思惑の違いがあったと、今後



上志比公民館

につきましては、お互いに理解の上ですべてを進めていく、これが当然だと思しますのでそういうふうに対処していきたい。

**南保** 本年より三地区のイベントが一カ所に集中されるとのこと。今まで上志比地区夏祭りと同時間開催されていたニンニク収穫祭についてどのように考えておられるのか。

**副町長** 新しい町にふさわしいイベントのあり方を研究しようということ、イベント総括委員会という委員会の中で、出てきた一つの方向性として、八月に統一的新イベントを構築しようということ。八月ということになりますと、ニンニクそのものの収穫時期とのズレが発生し、新イベントとの組み合わせについては物理的に不可能です。

**南保** 昨年の実績で、約四tあまりの生ニンニクを販売しておるわけです。永平寺町上志比地区のニンニクを県内一円に広めたことも大きなイベントと思えます。



## 組織構成の

### 見直しはあるのか

**南保** 非常に多くの役職者、職員が退職されるとのこと。これを機に課の再編とか、組織構成の見直しはあるのか。

**総務課長** 一部省略。平成二十一年度中に課の統合とか再編といったことを検討しなるべく早く簡素で効果的な組織機構の改革に取り組みたいと考えております。

## 永平寺温泉、二十一年度のスケジュールは？

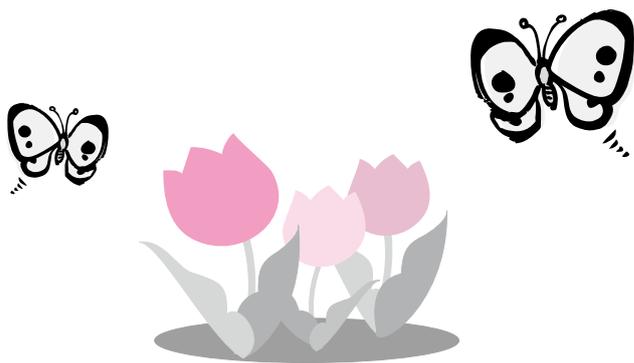
**南保** 永平寺温泉の二十一年度のスケジュールはどうなっているのか。今まで会議の中でもらっておりますが、計画通り進んでいるのか。

**上志比支所長** これは十九年度に可能性調査をしたときの大まかなスケジュール案として出したわけで、実施案ではありません。この中に実施方針、募集要項、いろいろPFIでの必要な手続きの項目がございます。一応私もいろんなことで検討しております、まだ議会の皆さんに出せる状態ではございません。内部で検討している最中です。

**南保** この資料をもらったときには、二十二年春には少しは形として見えることを期待しておりましたが、

今話を聞きますと、いろいろ事情があるようですが、どこまで先送りするのか。

**町長** 温泉の整備を検討しておりますが、この中で基本的には民間でやっていたり考えであり、財源につきましては、何とか特例債にのせることができないかを検討しており、その方向性をきちつとしてからと思っております。決まり次第、お示しをして進めていきたいと思っております。



### 厳しい経済状況のなか 集中した政策を



河合 永充

**河合** この不況は、多くの永平寺町の人も実感し、不安を持っていると思います。私は商工会から情報を得ていますが、良い話は非常に少ないのが現状です。商工会は事業をされている方の組織であり、勤めている方の話は個人的には聞きますが、全体的な現状はわかりません。永平寺町の全体的現状はどのようになっているか？どのように情報収集されているか？

**商工観光課長** 商工会による情報等をもとにしたものが大きいところです。また本町の中小企業の融資制度の貸付をする際に金融機関からも情報を得ています。その他、県やハローワークなどの機関からの情報も受けております。

**河合** 商工会の情報を中心ということ、私は昨年九月議会でも、景気が悪くなると予測できるため対策をお願いしています。実態調査をしないですとどのように予算を組まれたのか？

**商工観光課長** 商工会との話し合いの場で情報交換をしています。そ

の中で商工会からの要望として今度の予算化をしています。

**河合** 失業あるいは、失業に不安を抱えている人に対して国や県ではさまざまな対策を打っています。町の人にいろんな手段で広報や相談に乗るようなことをしていただけないか？

**商工観光課長** 国や県の事業についても、必要に応じてホームページやCATVの行政チャンネル等も活用しながら住民の方に周知していきたいと思っております。

**河合** 保護者や介護されている家族が仕事後のアルバイトや再就職、スキルアップを目指して、仕事を終え



永平寺町商工会上志比支所

た後の時間、資格取得等の受講などを、考えている、こういった家庭があるように思われます。そういった家庭の助けのため町ができること、保護者や介護されている家族にこういったニーズがどれくらいあるか、また他にこういったサービスがあれば安心して働ける、トライできるなどの調査をしていただけないか？調査することにより、今後、国の経済対策で予算が組まれた場合、町独自の資格取得、職業訓練等との支援と併せて、挑戦しやすい環境づくりのためどういった応援ができるか検討していただけないか？

**子育て支援課長** 各園において保護者会等で保護者の意向をお聞きし、どのような取り組みができるか研究していきたく思っています。

**河合** 各課で所管の調査を行い、各課横断的な協議の場を持って対策・応援をして欲しいと思っております。



### 介護保険料の改定は！



金元直栄

**金元** 町の第四期介護保険計画で、保険料の引き上げが示されている。内容は徴収所得階層は七段階に分けられており、一番所得の低い階層は二倍以上へ大幅に引き上げられ、これはひどすぎる。この第一段階は生活保護世帯だけと町は言うが、等が存在するのをつかみ取る必要がある。

年金収入が年十八万円以下の人や、無年金者もいる。旧法による老令年金受給者の年収は、平均三十五万円程。これらの収入を考えた徴収体形にはなっていない。隣の福井市では、徴収ランクを九段階にして、低所得者へ対応しているのに、どうして本町ではできないのか。高齢者の実態はつかめていないのか。

また、第四期介護保険計画では、利用しやすい制度となるのか。さらに、今回、国は介護認定審査項目を減らし、認定ランクが低く出るようにしている。本町での新・旧の認定審査項目による独自調査が必要ではないか。

**福祉保健課長** 平成二十一年度の介護保険料普通徴収の見込みは五百

四十六人です。

介護保険料は、年収十八万円以下や無年金者の場合、第一段階や第二段階の徴収となるものの、遺族年金や障害者年金など非課税の年金もあります。老令福祉年金受給者は四名で、平均四十一万円と聞いています。

福井市は九段階に分けていますが、基準月額額は四千四百円。本町は四千円、第四段階の一つ下にランクを設け、年収八十万円以下は三千七百元を据え置きます。この段階、福井市は三千八百円となっています。もし、第一段階を引き下げれば、他を引き上げざるを得なくなることから、本町は七段階としています。

新介護保険計画では、老人福祉計画の中で本町の課題を整理し、居宅サービス、特に通所介護や、介護予防をより充実したいと考えています。なお、介護認定審査項目の変更で、ランクが人により変わるのでと言われますが、本町ではランクの変わる人はなく、公正な認定が行われると考えています。

### 中学生以下の子供への国民保健証の発行状況は

**金元** 近年、国保では国保税の滞納者に対し、病院で医療費が全額負担となる資格証明書の発行が大きな社会問題となっている。本町での資格

証の発行はないが、滞納世帯へは主に三ヶ月の短期保険証を発行している。

国は法を整備し、滞納責任のない子供へは六ヶ月の保険証を無条件で発行するよう指導しているが、本町は三ヶ月となっていることから、この差はどうするのか。制度本来の主旨から、子らへは期限を切った保険証の発行はすべきではない。

**住民生活課長** 法の一部改正は昨年十二月に行われ、滞納世帯に対しても中学生以下の子供に対しては、六ヶ月の短期証を四月から交付することになりました。本町でも対象者があり、子供のみに対し六ヶ月の短期証交付を予定し、今、準備を進めています。なお、交付の時には納税相談も状況に応じ行います。

### 上志比での温泉開発は完全民間で

**金元** 町長は施政方針で、温泉はPFI方式で、特例債を利用し開発したいと提案している。

私は、今の時期、行政開発の温泉は行政運営上、必要な施設ではないと思っており、PFI方式でも毎年二千万円もの運営費の負担は認められない。もしやるというなら、議会が視察した兵庫県養父市のように、運営費負担なしという形しかない。

この際、源泉井戸の掘削費用は度外視で、条件付きで民間に払い下げ、施設建設時に、町から一時的な補助を出してはどうか。この補助を、合併特例債を積み立て、必要な時に活用してはどうか。それでも受ける民間業者がなければ、町で開発しても重荷にしかない。

**町長** 基本的には民間活力をお願いし、その財源をどこに求めるかを、特例債で検討しているところです。運営費負担が小さくなることは非常に大事なことで、それも含め、今検討していることを議会に示し、意見をとっています。

※「行政全体のレベルアップへ、白書づくりを」も質問しましたが紙面の都合上割愛させて頂きます。(金元)



デイサービス



**国の第二次補正予算関連の「地域活性化・生活臨時交付金」とは**

**原田** 二月の全員協議会で「国の第二次補正予算関連の本町における主な政策」の説明があった。国民の間で種々議論のあった「定額給付金」をはじめとする「子育て応援特別手当」「地域活性化・生活臨時交付金」等である。

その「地域活性化・生活臨時交付金」は、各市町村でそれぞれ独自の事業を展開している。そこで、本町の具体的な事業決定経過の中でどのような議論があったのか。町の基本理念（コンセプト）を聞きたい。

**総務理事** この「地域活性化・生活臨時交付金」は、生活対策として、政府・与党会議等で創設され、地方公共団体が地域の活性化に積極的に取り組むことができるよう地域活性化に資するインフラ整備等を進めるための財源として交付されました。平成二十一年一月の国の第二次補正予算に総額で六千億円が計上され、本町への交付限度額は、一億五千六百一十一万五千円となっています。

その交付金による町事業は、国の制度要綱で示す地方再生戦略や生活

対策に基づき、町の政策目的に合わせて決定しました。①子供の安心安全な暮らしと耐震化等の防災対策のため、小学校の耐震補強工事やその計画の前倒し。②家計への緊急支援と生活安全確保対策として、国の子育て応援特別手当の対象外の児童（〇歳から小学校就学前）の子育てをす

る世帯への応援。③家計への緊急支援と地域商業生活活性化対策として、景気後退下での生活者の購買意欲の向上と商業振興施策。④安全安心な暮らしの実現と防災の強化対策として、消防資材の整備や水利、消火の向上。等です。

事業決定は、町の重要政策である「子育てしやすい町づくり」としての学校施設の耐震補強の推進や、子育て、少子化対策の推進に「にぎわいの

ある活力豊かなまちづくり」としての商工業の振興「安心して暮らせる町づくり」としての消防・緊急体制の整備等を考慮しました。

**「公共施設」全般の耐震補強 工事に対する今後の町方針は**

**原田** 本町の小中学校耐震補強工事は、平成十八年度からの積極的な取り組みに加え、国の景気対策により、今回、工事費のほぼ全額が補助されることで、三月補正で追加予算に計上、工事が順調に進めば平成二十一年度中にも町内すべての学校の県の耐震診断基準EとDランクについては、補強工事を完了できる旨の説明があった。国の補助金増の追い風があったとは言え、工事計画の準備作業を早くから進めていたからこそ前倒し施行ができる訳で、町長はじめ関係職員の努力に敬意を表したいと思います。

そこで、まず県の耐震診断基準Cランク（耐震性は劣る。柱壁等に相当の被害が生じることが予想される。）についての工事に今後どう取り組むのかを、ここで確認しておきたい。

**町長** これまで小中学校の耐震化は、積極的に進め、EとDランクについてはメドが立ちました。Cランクについても耐震診断は全て終わっていますので、一日も早く工事着手

したいと思っています。まだ検討中ですが、平成二十二年度中に実施設計（耐震化工事は翌年）ができませんかと思っています。

**原田** 平成十八年の「耐震改修促進法」改正施行に伴う国の基本方針には、「公共建築物は、災害時の機能確保の観点から強力に耐震化を図る。」とあり「町建築物耐震改修促進計画」も示されたが、学校施設以外の役場庁舎をはじめ、文化・福祉施設については、まだ耐震診断も実施していない現状です。

同計画の中では「平成二十七年度を目標に耐震診断・改修に係る目標や施策について整理する。」となっているが、学校施設が一段落した今、重要施設から順に耐震診断を行うべきではないか。

**町長** 学校施設を除く公共の建物で耐震化が示されていないのは二十三棟です。特に役場本庁舎は、昭和三十四年十月建設で築後五十年を経過しています。役場庁舎等は、災害時の重要拠点になることは十分承知していますので、平成二十七年年度を目標年度として十分検討していきます。



ニコニコ商品券販売風景

※「町の公金（基金及び歳計現金）の管理運用に対する基本方針」も質問しましたが紙面の都合上割愛させていただきます。（原田）



松川 正樹

「ここにこ買い物券」は創意工夫がなされているのか

**松川** 昨年十二月議会での私の提案が認められる形で、今回ここにこ買い物券の発行が実現することになりましたが、進め方が遅すぎます。県下で一番乗りになれるはずが、越前市、池田町、坂井市、あわら市、勝山市らに先を越され、後出しジャンケンでどこにも負けない振興券かと期待していたら、結局は10%プレミアム付きというだけの何の変哲もない、ごく普通の代物だった。一千万円を助成する行政側のねらいは何だったのか。小規模事業者を少しでも救済しようとするねらいはあったのだろうか。他の市町には、そういう工夫がありました。町の指導力はあったのか。商工会に丸投げしただけの印象です。丸投げされた商工会が、せめてやる気のある商店一人一人に丸投げしてくれば、いろいろなアイデア、創意、工夫があっただろうに、それもしていない。町は商工会にどういう指導をされましたか。

**商工観光課長** 消費者が利用できる事業所を商工会会員だけでなく、幅広く募集して一五〇店舗以上とし

ました。各店が、可能な限りの独自のサービス企画を行うようにと考えています。利用できる店舗を紹介した冊子を作成、配布することになっています。買い物券の使用期限を約三カ月としました。

**松川** 商工会員のみならず、幅広く取扱店になるように指導したということであれば、初めから、町が事業主体になれば良かったのではないですか。商工会は会員を助けるのが目的であります。商工会員以外の大規模業者まで応援する義務はございません。今からでも遅くありません。一般会員の声をぜひ聞いて下さい。今もなお、小さな商店がこの町から少しずつ確実に消えていってしまいます。今後さらさら加速されるでしょう。この事態は、極めて問題だ。なんとかしなければという思いが、行政や商工会にあるのかどうか疑問です。小さな商店が全くなくなってしまったら、なんとも寂しい、味気ない、無気質なまちに成り下がってしまう。何よりも不向きな地域ということになりません。弱肉強食の社会をよしとしてはいいはずですよ。



幼稚園の一部民営化は避けては通れないのではないか

**松川** 今年、保育士が臨時職員を含めて大量の退職が出ました。定年退職もありですが、私の印象では待遇面の悪さです。特に臨時職員は、同じ仕事をし、責任もある割には報酬が低い。一方で保護者が求める保育時間は長い。しかも保育料は安い。今春オープンした福井大学医学部内の保育所の例を見て考えさせられました。夜の十時までOKで、保育料はそれ程安くはない。公営の保育所では、もう対応しきれないのではな

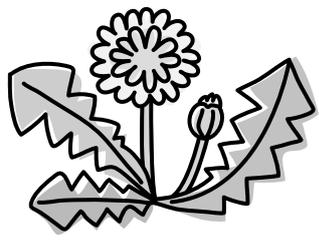
いか。現に保育士の確保に限界がきています。保育士の多くを正職員にすればいいのですが、財政上の問題もあるという。もう一部民営化の道しかないのではないですか。そもそも民営化の方向性は、行政側の提出した行政改革大綱にあったものです。悪循環をどこかで断ち切る方策を実行する必要があります。



志比幼稚園

**町長** 町政の大きな柱として子育て支援をしています。子育てしやすい環境を整備し、明るい子供たちの声が弾けるまちづくりを進めたいと思っています。十の園がありますが、やはり町が責任を持って保育を行うことが一番大事と思っています。

※「太陽光発電の普及をより真剣に」も質問しましたが紙面の都合上割愛させていただきます。(松川)



### 本町の食材を生かしたまちづくりを



小玉 益雄

**小玉** 本町には永平寺という素晴らしいブランド名があります。このブランド名を生かしてこそ地域の活性化につながると思っています。にんじん、たまねぎ、にんにくを三点セットにして永平寺ブランド商品として販売することによって価値が生まれると信じています。この特産物を生かした商品開発に対して、町づくりのため町の取り組み姿勢について伺います。

**農林課長** 合併後の今日においてそれぞれ生産組合があります。女性を中心とした企業グループもあります。永平寺ブランド化になるような商品開発に向けて研究いただいておりますが、まだ新商品化まで至っていません。まだ新商品化まで至っていないような状況かと思っております。また、地産地消ということも叫ばれており、今後、永平寺ブランド化に向けて生産者、消費者、JAそれから県も含めて町の特産品を生かした新商品開発に取り組んでいきたいと思っております。



レンゲ米水田

平寺レンゲ米」と名付けて商品価値が付くと思えますが。

**農林課長** 昨年からJA吉田郡と生産者代表、消費者の方、行政も含めて永平寺町の有機農業推進協議会を立ち上げ、完全無化学肥料、また無農薬という形でレンゲ米に取り組んできました。二十一年度には学校給食に取り入れ、一般の消費者にも理解をいただいで、永平寺のブランド米として需要の取り組みの確保を図りたいと考えております。また、天谷調理師製菓専門学校からも、にんにく、にんじん、たまねぎの食材を使つての商品開発のご意見もいただいでおり、相談しながら進めていきたいと思っております。

**町長** 新年度でもいろいろ計画をしております。天谷調理師製菓専門学校にもお願いし、ふるさと大使、また小学校で料理教室を開催し、地域の特産として生産を拡大するように、またレンゲ米も地域の特産物としてさらに成長するように力を尽くしたいと考えています。

**小玉** 今後は、関係機関と相談されて、本町の所得収入の増加、活性化のためよろしく願います。

### 町の花「梅」ブランド化して観光梅園として

**小玉** 道元禪師がこよなく愛好されたことから「梅」を町の花に決められた。私は大変良かったと思っております。町長の所信の中に梅の苗木の植樹について考えが挙げられていますが。

**農林課長** 六月七日に全国植樹祭や天皇皇后両陛下ご列席のもと、福井市の朝倉遺跡の会場で開催されます。関連事業として第六十回ということから、六十組の親子の方で永平寺のふれあいセンターの緩やかな斜面に梅の苗木を植えていただきます。**小玉** この場所に四季の森文化館があります。南側に広い町有地があり整備して、四一六号バイパスからの進入路を作り、その周辺に梅の木を植えて文化館を永平寺昭和村歴史館

として利用計画を考えたかどうか。**生涯学習課長** 四季の森文化館の利活用非常に大事と考えております。アクセス道路につきましては相当の事業費がかかるものと思えます。

昭和村歴史館については、一地方公共団体ではできないものと思えます。**小玉** 思い切つて耕作放棄地などを活用して、新名称「永平寺梅園」と名付け観光ルートとして加えたら良いと思えますが如何ですか。

**商工観光課長** 非常に放棄地がこれからも増えていく、梅園という方法も一つの方策かなと。町花にも指定されていますので町内随所に植栽していくことで今後検討していきたいです。

**農林課長** 耕作放棄地はやはり個人が所有権を持っております。行政指導としてはありますが、強制力を持たせて観光梅園にしてほしいとは申し上げにくいのが若干あるかなと思えます。

**町長** 文化館には非常に人が集まるのが少ない状況にあります。活力を戻すためにご提案を十分貴重なご意見として検討できるかどうか、検討してまいりたいと思えます。

**小玉** 両方とも提案ですが、本町がより潤うために、また実現に向かって努力をしていただきたいたいと思えます。



**上田** 学校は歴史的にみても地域の核としての存在価値があり、その時代の社会情勢に左右されながらも地域づくりの拠点として、人間形成も含めた重要な役割があった。子供を取り巻く環境の変化や学校のあり方が問われ、学校教育法施行規則の改定によって地域に開かれた学校づくりが提唱され、当町でも実施されているが現状と課題は。

**教育理事** 学校が家庭や地域と連携し特色ある教育活動を目的に、学校運営の企画や活動を目指した地域学校評議会を平成二十年度から設置し、意見交換や活動の観察、学校評価を実施している。

**上田** 評議会での学校評価（先生や生徒の内部評価と保護者の外部評価）の内容については公表し、地域の方々に周知し学校に対して関心を持ってもらうことが大事であり、地域で子供を育てる基本と考える。地域からの応援協力体制を得るよう能動的に働きかけが重要と考えるが。

**教育理事** 現在、住民の協力体制は小学校では地域ボランティア活動、

登下校の見守り活動、本の読み聞かせ、校外学習の付き添い、学校給食の食材提供など。中学校でも、奉仕活動や職場体験、学校支援ボランティアなど推進しており、今後も積極的に働きかけていく。

**次世代を担う子供たちのために次世代育成支援行動計画の充実と実施を!!**

**上田** 児童福祉法の改正に伴い、同法には「すべての子育て家庭を支援することを市町村の責務」と明記してある。旧町村で次世代育成支援行動計画を十年計画で策定し、今年見直し年となっている。総括と成果は。

**子育て支援課長** 計画における成



本庁に移転した子育て支援課

果は、延長保育、〇歳児保育、児童館、子育て支援センター設置も目標値をクリアしている。

**上田** 計画の内容を項目ごとに評価し（保護者や有識者で）、アンケート調査、ニーズ調査を行い実状を検証し、見直しの計画に反映する必要がある。今後の進め方として、住民への周知と協力のためにワークショップ方式や実践の内容を協働で行うプロセス重視の計画書が必要であると考えるが。

**子育て支援課長** 現在ニーズ調査は実施し集計をしている。前期の計画をよく評価し、原因を突きとめ見直しする。地元の大学の先生にも指導も仰いでいる。

**町長** 永平寺町にあった行動計画を策定し、子供たちが健やかに成長できるように力を入れていきたい。

**支援計画として、キッズデザイン「こどものまち」事業の充実と今後の発展を!!**

**上田** 次世代を担う子供たちのためのこの事業は、子供らの安全確保、活動の場の提供、子供が利用しやすいまちをコンセプトに予算化されている。ワークショップの成果と課題は。

**子育て支援課長** 県のモデル事業

の指定を受け、昨年度は御陵小学校の児童、保護者、住民で検討し、安全施設の整備と地域とのふれあい交流を目指す企画を、今年度計画している。

**上田** ソフト面の事業で、子供たちが地域づくりの企画の中で参加だけでなく役割を持ち、責任を持って働ける内容で地域の方々に喜んでもらい、本人も成果を勝ち得る企画が必要と考える。また、今後は全地区に展開する予定はあるのか。

**町長** 県下三地区の一つとして指定を受け、子供、保護者、住民の方々と何度となく検討し、事業を展開しています。ハード面、ソフト面と充実を図っていき、今後は各小学校区に対して一遍には出来ないが順次対応していく。



### ハザードマップ活用と 自主防災組織の育成と 指導の強化を図るべき!!

**上田** 地域の安全確保と認識の向上のためのハザードマップの活用と、各地区で結成された自主防災組織の運用と機能充実のため、内容や行動のマニュアル化や訓練、防災知識の教育のハウツもの伝授が必要と考える。強力な支援と系統的な対応により、今こそ地域力の向上を図るべきと考えるが。

**総務課長** 自主防災組織の基盤は出来上り、今後は育成指導の強化を考えて、リーダーの養成や研修の充実を図る。また、高齢者や要支援者の対応もあり、民生委員、福祉委員、消防団と連携を取り、地区全体で機能出来るように推進していき、地域の防災力向上に努めていく。

※「都市計画マスタープラン」についても質問しましたが紙面の都合上割愛させていただきます。(上田)



### 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で本県、児童生徒の好成績について



長谷川 茂雄

**長谷川** 昨年の夏、公表された「全国学力調査」で本県は全教科で三位以内でした。そして、今回の体力テストでも、小学五年生一位、中学二年生二位でした。この偉業に対して、児童生徒、教育現場での反応は。

**教育長** 校長会を通じ教職員、児童生徒の努力に対し、ねぎらいの言葉をかけ、文武両道を喜んでいきます。しかし、学校、種目、男女別など、課題も見えています。今後、計画を立ててより一層よい成績になるよう頑張りたいと思っています。

**長谷川** 好成績の背景には、児童生徒の努力と、学校現場や教育委員会の取り組みの成果だといわれています。

**教育長** 福井県では独自に以前から、体力・運動能力の調査を実施しています。各校ではこれらを踏まえ、体力向上の取り組みを計画し、実施しています。

**長谷川** 運動量が週一時間未満という、子どもたちへの対策は。

**教育長** 各校でほぼ毎日、二校時目と三校時目の休み時間を二十分に

拡大し、運動体験、体力・運動能力、持久力がつく取り組みを創意工夫し実施しています。来年度は、小学校で「スポーツ大好きっ子育成事業」を実施します。中学校においては原則として、全員部活動に入部するよう指導しています。今後も、スポーツを楽しみながら、体力を向上させていくよう、考えながらやっていきたい。

**長谷川** 「早寝、早起き、朝ご飯」が学力、体力両調査に大きな影響を与えていると思われれます。どのような指導が行われているのか。

**教育長** 本町の小中学生は早寝、早起き、朝ご飯をはじめ生活習慣については、過去に指定校を受け取り組み、各学校で工夫を凝らしながら現在も継続しています。生活面の調査と指導には質問項目を工夫して、児童の心の様子などが安定するよう取り組み、家庭、地域、学校が連携を取りながら、学校教育を推進していきたい。

**長谷川** 教育委員会委員など非常勤特別職の本町における現状をお聞きしたい。

**総務課長** 本町には、監査委員、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会の五つの行政委員を設置しています。委員は年額報酬制で、総計三十九名



集団下校説明会

で、年間四百二十七万円となっています。

**長谷川** 割り増し付き買い物券「わがまちにここにご買い物支援」で永平寺町商工会は、定額給付金もからめて、どのような消費拡大の知恵、企画を考えているのか。

**商工観光課長** 町民の暮らしの応援、消費拡大を目指し商工会が事業主体となり発売します。取扱店は百五十店以上を予定しています。各店舗の独自サービスに加え、参加店舗の案内PR冊子を作製します。

町の様々な

基本計画の実行を



滝波 登喜男

滝波 新町になり様々な基本計画を策定している。その数は十五以上あり、策定費用も高いもので一千万円、安いもので二百万円である。これらの基本計画のうち、三つについて質問します。

「景観計画」は、県立大学に策定を委託したもので、非常に細かく分析され感心しました。この計画を生かすには、良好な景観形成のための行為、規制内容の検討が重要です。今後どのように進めていくのか。

総務理事 景観の協議会を立ち上げて、皆さん方でいろんな規制を検討していかなければと考えています。

滝波 次に「環境基本計画」は、実際に指標や数値目標、数値管理項目がそれぞれに示されている。これらの目標に対してPDCAサイクル、すなわち計画、実行、点検そして講評とローリングしながら見直しをかけていくというものです。二十年度の成果や評価はどうなっているのか。環境課長 この計画は、二十年度から十年間を計画期間としています。二十年度では、プラごみ分別収集を行い、多くのプラごみがリサイクル

され、燃えるごみの減量化が予想以上になされました。また、環境教育では生徒さんに環境ポスターを作成していただき、環境に興味を持っていただきました。

滝波 三つ目に「建築物耐震改修促進計画」では、一般住宅及び特定建築物の耐震化率を二十七年まで九〇%にするという目標が掲げられている。この促進計画に基づいた実施計画は策定されているのか。

町長 学校の耐震化は優先的に進めています。今後は、役場庁舎をはじめとした公共施設の耐震化を計画していきたいと考えています。

既存の公共施設の活用計画は

滝波 四季の森文化館、文化会館(サンホール)、松岡総合運動公園の三施設は、旧三町村時代にかんりの建設費をかけ、大きな借金を残した。今は運営費が膨大になった反面、利用者が少なくなっている。

まず、四季の森文化館は、年間管理運営費が一千万円だが、利用者数は二千人程度である。その活用方法については、協議会を立ち上げ検討中ということだが、相当の覚悟を持って行政は当たるべきである。民間への譲渡も視野に入れるべきである。生涯学習課長 検討委員会での



四季の森文化館 (図書館永平寺館のあったスペース)

ような意見が出てくるか分かりません。指定管理者制度を使い、民間企業に営業していただくことが一番ですが、なかなか儲かる施設ではないので、今は積極的なPRと柔軟な施設運営をしていく方向で考えています。

滝波 文化会館及び総合運動公園は、管理運営費が約一千五百万円、利用者数は二万五千〜三万人程度ですが、町民の利用状況はどうか。また、両施設は、文化の拠点、スポーツの拠点であるから、もっとサークルや団体の育成指導をすべきではないか。生涯学習課長 利用者のほとんどが町民の方です。町民が利用しやすい施設にすることで、スポーツや文

化活動が盛んになると思います。各クラブへの支援は、体育協会や公民館を経由して行っています。

機構改革について

滝波 合併当時、まるで管理職の数の課を設置したかのように、多くの課を設置した。今年度、機構改革を行うということだが、基本的な考え方は。

町長 機構改革を進めて行政の効率化を図ることが、機構改革の最大の目的であります。新たな行政需要や町が取り組んでいる様々な課題、また合併後の住民の思いなどを十分に考慮しながら、組織の役割、機能が生かされ、地域振興や行政サービスの向上につながる機構改革を進めていきます。

平成21年第2回 永平寺町議会定例会開会

- ◆会期 平成21年 6月 10日(水)～23日(火)…14日間  
(一般質問は6月15日、16日、17日 午前10時からの予定です)
- ◆日程 15日・16日・17日……………一般質問  
17日……………一般質問終了後予算特別委員会  
18日・19日……………各常任委員会  
10日・22日・23日……………本会議
- ◆場所 本庁役場3階 議場

※日程については変更になる場合がありますので、あらかじめご了承願います。

# 1ch 行政チャンネル週間番組表

■放送期間

2009年5月8日(金)~5月12日(火)

時	5月8日(金)	5月9日(土)	5月10日(日)	5月11日(月)	5月12日(火)	時
8	00 町長所信表明	00 本議会 (1日目:午後)	00 一般質問 (F) (2日目:午後後半)	00 一般質問 (D) (2日目:午前)	00 一般質問 (B) (1日目:午後前半)	8
9	文字告知放送	文字告知放送	文字告知放送	文字告知放送	文字告知放送	9
10	00 一般質問 (A) (1日目:午前)	00 本議会(2日目) 文字告知放送	00 本議会 (1日目:午前)	00 一般質問 (E) (2日目:午後前半)	00 一般質問 (C) (1日目:午後後半)	10
11	文字告知放送		文字告知放送		文字告知放送	11
12	00 一般質問 (B) (1日目:午後前半)	00 町長所信表明	00 本議会 (1日目:午後)	文字告知放送	00 一般質問 (D) (2日目:午前)	12
13	文字告知放送	文字告知放送	文字告知放送	00 一般質問 (F) (2日目:午後後半)	文字告知放送	13
14	00 一般質問 (C) (1日目:午後後半)	00 一般質問 (A) (1日目:午前)	00 本議会(2日目) 文字告知放送	文字告知放送	00 一般質問 (E) (2日目:午後前半)	14
15	文字告知放送	文字告知放送		00 本議会 (1日目:午前)		15
16	00 一般質問 (D) (2日目:午前)	00 一般質問 (B) (1日目:午後前半)	00 町長所信表明	文字告知放送	文字告知放送	16
17	文字告知放送	文字告知放送	文字告知放送	00 本議会 (1日目:午後)	00 一般質問 (F) (2日目:午後後半)	17
18	00 一般質問 (E) (2日目:午後前半)	00 一般質問 (C) (1日目:午後後半)	00 一般質問 (A) (1日目:午前)	文字告知放送	文字告知放送	18
19		文字告知放送	文字告知放送	00 本議会(2日目)	00 本議会 (1日目:午前)	19
20	文字告知放送	00 一般質問 (D) (2日目:午前)	00 一般質問 (B) (1日目:午後前半)		文字告知放送	20
21	00 一般質問 (F) (2日目:午後後半)	文字告知放送	文字告知放送	00 町長所信表明	00 本議会 (1日目:午後)	21
22	文字告知放送	00 一般質問 (E) (2日目:午後前半)	00 一般質問 (C) (1日目:午後後半)	文字告知放送	文字告知放送	22
23	00 本議会 (1日目:午前)		文字告知放送	00 一般質問 (A) (1日目:午前)	00 本議会(2日目) 文字告知放送	23
24	文字告知放送	文字告知放送		文字告知放送		24

**町長所信表明**

松本 文雄 町長

**1日目**

**(A) 一般質問 (午前)**

酒井 要 議員  
小畑 伝 議員  
上坂 久則 議員  
竹澤 一敏 議員

**(B) 一般質問 (午後前半)**

松倉 寛治 議員  
斉藤 則男 議員  
伊藤 博夫 議員  
南保 秀樹 議員

**(C) 一般質問 (午後後半)**

河合 永充 議員  
金元 直栄 議員

**2日目**

**(D) 一般質問 (午前)**

原田 武紀 議員  
松川 正樹 議員  
渡辺 勇 議員

**(E) 一般質問 (午後前半)**

小玉 益雄 議員  
上田 誠 議員

**(F) 一般質問 (午後後半)**

長谷川茂雄 議員  
滝波登喜男 議員

**1日目**

本会議 (午前)  
本会議 (午後)

**2日目**

本会議 (午前)

topic

ホテルニューオータニにて



### 中部縦貫自動車道の 早期整備総決起大会に参加

2月10日

中部縦貫自動車道の早期整備は本町のまちづくりに必須的事業として大きな期待をもっている。

### 中部縦貫自動車道 トンネル内事故対応訓練

3月24日

中部縦貫自動車道の上志比IC～勝山IC7.9kmの一部供用開始に伴い、勝山永平寺の合同訓練が行われた。



中部縦貫道吉峰トンネル

### 上志比跨線橋開通式 3月28日

テープカット風景



国道416号交差点付上志比インター線につながる跨線橋が完成し上志比地区発展に大きな期待がよせられている。

### 春の交通安全県民運動 街頭活動に参加!!

4月7日



議員も積極的に参加する

(写真撮影 河合永充)

## 編集 後記

「景気対策が、生活支援か、選挙対策のバラマキは止めてもっと有効活用を!!」と国民の間で種々議論のあった「定額給付金」も、各家庭への口座振込が開始された。

国の第二次補正予算関連の「定額給付金」始めとする「子育て応援特別手当」「学校施設耐震補強補助」「地域活性化・生活臨時交付金」等六項目の本町への交付金総額は、約六億五千八百万円です。平成二十一年度の一般会計予算は、従来の八十億円台を突破して新町発足後初めて九十億円台となった。

学校の耐震化工事、永平寺図書館移設工事、消防特殊車両の購入等が国の交付金で賄えた訳で、商工会の「ここにこ買い物券」等の地域活性化策と併せて町には大きなメリットがあったと思う。一方で国の借金が膨らみ、国民（特に子供達）の将来負担は増えた訳で、手放しでは喜べない。国も地方も早期の行財政改革を進める責任が増したのではないかと。

(原田 記)

### 議会だより編集委員

委員長  
副委員長  
委員

- 小畑川田元松原金原
- 畑川田元松原金原
- 永正武直則登伊
- 伝充樹紀荣男喜三
- 松原金原
- 川田元松
- 田元松
- 原金原
- 金原
- 松原
- 元松
- 川田
- 畑川
- 永正
- 武直
- 則登
- 伊喜
- 三喜
- 雄誠